
令和4年 第109回(定例)神河町議会会議録(第2日)

令和4年9月2日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和4年9月2日 午前9時開議

- 日程第1 第82号議案 令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第83号議案 令和3年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第84号議案 令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第85号議案 令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第86号議案 令和3年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第87号議案 令和3年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第88号議案 令和3年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第89号議案 令和3年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第90号議案 令和3年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第91号議案 令和3年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第92号議案 令和3年度神河町水道事業会計決算認定の件
第93号議案 令和3年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第94号議案 令和3年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第82号議案 令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第83号議案 令和3年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第84号議案 令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第85号議案 令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第86号議案 令和3年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第87号議案 令和3年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第88号議案 令和3年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第89号議案 令和3年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第90号議案 令和3年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 第91号議案 令和3年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 第92号議案 令和3年度神河町水道事業会計決算認定の件
 第93号議案 令和3年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 第94号議案 令和3年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 小島 義次 | 7番 松岡 宣彦 |
| 3番 澤田 俊一 | 8番 藤森 正晴 |
| 4番 廣納 良幸 | 9番 藤原 資広 |
| 5番 安部 重助 | 11番 栗原 廣哉 |
| 6番 吉岡 嘉宏 | 12番 小寺 俊輔 |

欠席議員（1名）

- 2番 木村 秀幸

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

- 局長 小林 英和 主査 鶴野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 町長 山名 宗悟 | 地籍課長 藤田 晋作 |
| 副町長 前田 義人 | 上下水道課長 谷 総和人 |
| 教育長 入江 多喜夫 | 健康福祉課長 桐月 俊彦 |
| 総務課長 岡部 成幸 | 健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 |
| 総務課参事兼財政特命参事 | 木村 弘美 |
| 黒田 勝樹 | 会計管理者兼会計課長 |
| 税務課長 長井 千晴 | 北川 由美 |
| 住民生活課長 平岡 民雄 | 町参事兼病院副院長兼事務長 |
| 住民生活課副課長兼防災特命参事 | 春名 常洋 |

..... 井 出 博	病院総務課長兼施設課長
農林政策課長	前 川 穂 積
ひと・まち・みらい課長 井 上 淳一朗
..... 真 弓 憲 吾	教育課長兼給食センター所長
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事 高 橋 宏 安
..... 石 橋 啓 明	教育課参事兼社会教育特命参事
建設課長	野 崎 直 規
 宮 本 公 平
	代表監査委員
	藤 後 秀 喜

午前9時00分開議

○議長（小寺 俊輔君） おはようございます。それでは再開いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第109回神河町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日は、令和3年度神河町各会計決算審査報告のため、後ほど藤後秀喜代表監査委員に出席いただき、執行部からの各会計決算説明の後、決算審査報告をいただきます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、木村秀幸議員より、病気加療中のため欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

また、廣納議員より、体調の都合により起立困難の届けがあり、着座での発言、挙手をもって採決の意思表示をしたいということでございます。これを許可いたしておりますので、御了承願います。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1 第82号議案から第94号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第1、第82号議案から第94号議案、令和3年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

まず、第82号議案、令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第82号議案、令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるとでございます。

令和3年度の神河町の決算につきましては、第2次神河町長期総合計画の基本構想及び前期基本計画の内容を基本に、第2次人口減少社会にあっても神河町の将来に希望を描けるまちづくりの指針、2050神河将来ビジョンの策定を踏まえ、①安全・安心のまちづくり、②交流から関係、そして定住、③子育て環境の充実、④山林・農地の活用

による雇用創出の様々な施策・事業を展開いたしました。

また、これらの重要施策と並行して、引き続き新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、疲弊する地域経済の回復、低下を危惧する地域力の回復と持続化に全力で取り組みました。まずは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、23回にわたる本部会議の開催と、それに伴う積極的かつ丁寧な情報の発信、ワクチンの3回目接種や12歳未満の子供へのワクチン接種など、円滑なワクチン接種を迅速に取り組みました。

また、コロナ禍での経済対策としては、感染症の拡大防止、早急な収束及びポストコロナに向けた町内経済の転換・好循環に向けて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財源を活用し、インフルエンザ予防接種推進事業、商店街お買い物券・ポイントシール事業、営農継続支援事業など、地域の実情に即し地域経済等地方創生につながる効果的で即効性のある対策を優先的に実施しました。引き続き、町民の皆様の安全・安心を確保する取組を進めていくとともに、新しい生活様式、地域力のレジリエンス、これはうまく適応していく能力という意味でございますが、それなど新たな課題の解決に取り組んでまいります。

人口減少と過疎化においては、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月に法期限を迎え、過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月に施行、引き続き神河町も過疎地域の区域指定を受け、神河町過疎地域持続的発展計画を策定し、9月定例会において議決をいただきました。今後とも過疎対策事業債を有効に活用しながら、過疎地域からの脱却を目指した取組を進めてまいります。特に、若者世帯の移住・定住施策である若者世帯向け家賃補助金事業、若者世帯住宅取得支援補助金事業、リフォーム支援補助金事業を継続して推進するとともに、企業誘致等、働く場、雇用の創出に積極的に取り組んでまいります。

地球温暖化対策では、神河町「クールチョイスなまち」宣言を基本に、地域再生可能エネルギー導入目標に基づき、脱炭素社会に向けた明確な目標を設定し、具体的に取組を進め、2050年ゼロカーボンを実現するための計画として、神河町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

引き続き、かみかわ未来環境塾の継続的開催、そして「ゼロカーボンなまち」宣言、世界首長誓約の署名とつなげ、2050ゼロカーボンの実現に取り組んでまいります。

大規模震災・豪雨災害等、安全安心対策では、東日本大震災、熊本地震、熱海土石流災害、近年頻発する記録的な豪雨、大型台風による甚大な被害の教訓を踏まえ、神河町においても、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や調整体制、受援対象業務を明確にし、災害からの早期復旧を図るため、神河町災害時受援計画を策定しました。引き続き自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図ってまいります。

健康づくり・高齢化対策では、健康増進計画、食育推進計画及び自殺対策計画を一体的に取りまとめた神河町第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画を策定しました。今後、計画の実現に向け、関係機関等と連携して、まちぐるみ健診等町民一人一人が主体的に取り組む健康づくりを推進してまいります。

これら各種の計画について、神河町の最上位計画である神河町長期総合計画との位置づけを明確にし、着実に機能させていくことで持続的発展可能なまちづくりにつなげてまいります。

最後に、喫緊の課題である人口減少社会への対応として、引き続き地域創生総合戦略を効果的に進めるとともに、国が推進する防災・減災、国土強靱化を踏まえ、河川内に繁茂する立木等の除去、河川のしゅんせつ、地域防災の充実等、安全・安心のまちづくり、長期的視点に立った農林業の再生・持続化を進めてまいります。

さらに、各行政区の活動を支援し、人口減少からの活性化につながる共通の仕組みとしての町民のまちづくりプラットフォーム、地域自治協議会を令和6年度中には全7行政ブロックで立ち上げ、神河町の元気づくりと持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

そして、継続さらに発展をキーワードに、①安心・安全がさらに広がるネットワークづくり、②住んでよかったと思えるまちづくり、③未来に希望が持てるまちづくりを指針として、2050神河将来ビジョンを策定してまいります。

持続的発展可能なまちづくりには、一步一步継続した施策・事業の取組が不可欠です。継続さらに発展をキーワードに、引き続き町民の皆様一人一人の意見を大切に、「大好き！私たちの町 かみかわ」を合い言葉に、みんなが活躍できるまちづくりに向けて、町民の皆様とともに取り組んでまいります。

続いて、神河町の財政状況等について御説明いたします。

国の地方財政状況調査による普通会計歳出総額は89億1,312万3,000円で、昨年より11億1,142万2,000円の減額となりました。また、歳入歳出差引き額は2億294万8,000円で、そのうち2,614万5,000円を令和4年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億7,680万3,000円となりました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、歳入における普通交付税をはじめとした経常一般財源額の増加、歳出における補助費等に充当した経常一般財源等の減少から、昨年度と比較して6.5ポイント下回り、85.3%となりました。

続いて、財政の健全化判断比率である実質公債費比率は、令和3年度までの3か年の平均は12.5%となり、昨年度と比較して1.9ポイント下回りました。また、将来負担比率は36.9%となり、昨年度と比較して36.6ポイント下回りました。

普通交付税では、コロナ禍での緊急経済対策による再算定もあり、当初予算額よりも大幅に増え、30億7,375万5,000円の交付となりました。

また、特別交付税については、当初予算額よりも1億4,000万円多い5億9,000

万円の交付を受けることができました。

これらの財源を基に、一般会計の財政調整基金からの繰入金を減らし、逆に積立金が増えた結果、年度末残高は17億6,800万8,000円となりました。

また、一般会計においては、歳入歳出予算額、当初予算77億6,000万円に、補正額11億8,724万6,000円と、前年度からの繰越明許費3億9,524万2,000円を加え、予算総額は93億4,248万8,000円となりました。

決算については、歳入総額90億4,635万2,000円、歳出総額88億5,472万1,000円で、歳入歳出差引き額は1億9,163万1,000円となりました。そのうち2,614万5,000円を令和4年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億6,548万6,000円となりました。

また、人口減少社会、新型コロナウイルス感染症以降の我が町の行財政運営の将来を見据えると、新たな行政需要の増加等の財政環境に対応すべく、しっかりと行財政改革を実行すること、そして事業の総括・検証の中からどのような施策に積極的に取り組んでいくべきかを考え、選択していくことが不可欠となってきます。行政でしかできないこと、地域でしかできないこと、そして行政と地域が協働して進めるまちづくりを、町民の皆様と一緒に考えていくことが、将来世代への負担軽減、持続可能な財政運営につながっていくものと考えます。

それでは、決算の概要について、歳入から説明を申し上げます。

決算書の14ページを御覧ください。歳入決算額は、予算現額93億4,248万8,000円に対し、調定額91億6,588万5,475円、収入済額90億4,635万2,374円で、町税等につきまして113万2,465円を不納欠損しましたので、収入未済額は1億1,840万636円となり、予算現額に対して96.8%、調定額に対して98.7%の収入でございます。

それでは、決算書の同じく14ページから款ごとに収入済額を申し上げます。1款町税は18億1,427万5,317円、2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金は、合わせて4億2,902万3,588円、11款地方交付税につきまして、普通交付税は昨年度より1億8,150万8,000円増額の30億7,375万5,000円、特別交付税は昨年度より2,390万円増額の5億9,000万円、合計36億6,375万5,000円、13款分担金及び負担金は3,368万4,495円、14款使用料及び手数料は1億7,454万7,331円、15款国庫支出金は10億568万9,655円、16款県支出金は6億1,648万1,971円、17款財産収入は3,010万7,094円、18款寄附金は5,578万5,434円、19款繰入金は6,768万4,149円、20款繰越金は2億8,002万235円、21款諸収入は2億2,751万2,105円、22款町債は6億4,778万6,000円。

続きまして、決算書17ページを御覧ください。歳出決算額は、予算現額93億4,248万8,000円に対し、支出済額88億5,472万973円で、予算現額に対して9

4.8%の執行であります。

それでは、決算書16ページから款ごとに支出済額を申し上げます。1款議会費は7,738万5,575円、2款総務費は18億7,693万1,500円、3款民生費は17億1,315万6,511円、4款衛生費は16億9,410万1,117円、5款農林水産業費は5億5,634万7,364円、6款商工費は2億6,202万8,673円、7款土木費は6億4,065万5,862円、8款消防費は2億5,799万9,095円、9款教育費は7億9,222万4,949円、10款公債費は9億8,389万3,277円。

詳細につきましては、お手元に配付しています令和3年度一般会計決算説明資料を参考にいただきながら、この後、会計管理者から詳細説明をいたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。前にパネルがございますので、マスクを外して説明をさせていただきます。

それでは、第82号議案、令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、決算書により説明させていただきます。先ほどの町長の説明と重複する部分もありますが、御了承賜りますようお願いいたします。

まず、14ページから17ページにかけては、令和3年度一般会計歳入歳出決算書となっています。その歳入合計が15ページに記載がありますので御覧ください。

予算額、調定額、決算額等につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございますが、令和3年度一般会計の歳入の決算額は、調定額91億6,588万5,475円に対し、収入済額90億4,635万2,374円、不納欠損額113万2,465円、収入未済額は1億1,840万636円となっています。

次に、決算書の16ページから17ページにかけては、歳出の決算書となっています。その歳出合計額が17ページに記載がありますので御覧ください。

歳出の決算額は支出済額88億5,472万973円、翌年度繰越額2億681万3,000円、不用額2億8,095万4,027円となり、歳入歳出差引き残高は1億9,163万1,401円となっています。これによる実質収支につきましては、107ページの令和3年度一般会計決算実質収支に関する調書のとおりでございます。歳入歳出差引き額から翌年度へ繰り越すべき財源2,614万5,000円を控除した額、1億6,548万6,000円が実質収支額となっています。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、主な内容のみになりますが、説明させていただきます。

まず、歳入関係でございます。決算書19ページをお開きください。1款町税は、収入済額18億1,427万5,317円で、歳入総額の20.1%を占め、不納欠損額は113万2,465円、収入未済額は7,277万9,567円、徴収率は96.1%です。

1 項町民税は、収入済額 4 億 9,738 万 4,951 円で、不納欠損額は 9 件、23 万 65 円、収入未済額は 1,848 万 9,207 円、徴収率 96.4%です。1 目個人町民税は、収入済額 4 億 5,129 万 5,151 円で、徴収率 96.1%です。2 目法人町民税は、収入済額 4,608 万 9,800 円で、徴収率 99.1%です。

2 項固定資産税は、収入済額 12 億 1,586 万 9,947 円で、歳入総額の 13.4%を占め、不納欠損額は 16 件、81 万 6,200 円、収入未済額は 5,149 万 2,950 円、徴収率は 95.9%です。1 目固定資産税は、収入済額 12 億 1,467 万 6,947 円で、徴収率 95.9%です。2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、収入済額 119 万 3,000 円で、新野県営住宅や生野ダム関連などの土地建物分となっています。

3 項軽自動車税は、収入済額 4,488 万 560 円で、不納欠損額は 8 件、8 万 6,200 円、収入未済額は 279 万 7,410 円、徴収率 94.0%です。

4 項町たばこ税は、収入済額 5,572 万 3,659 円で、徴収率は 100%です。

5 項鉱産税は、収入済額 41 万 6,200 円です。

20 ページをお願いします。2 款地方譲与税は、収入済額 1 億 802 万 4,000 円で、歳入総額の 1.2%となっています。内訳は、1 項地方揮発油譲与税で、収入済額 1,736 万 5,000 円、2 項自動車重量譲与税で、収入済額 4,965 万 1,000 円、3 項森林環境譲与税で、収入済額 4,100 万 8,000 円。

3 款利子割交付金は、収入済額 109 万円。

4 款配当割交付金は、収入済額 1,101 万 4,000 円。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額 1,297 万 3,000 円。

ページをめくっていただきまして、6 款ゴルフ場利用税交付金は、収入済額 966 万 1,379 円。

7 款法人事業税交付金は、収入済額 1,095 万 8,000 円。

8 款地方消費税交付金は、収入済額 2 億 4,079 万円。

9 款環境性能割交付金は、収入済額 1,003 万 2,209 円。

10 款地方特例交付金は、収入済額 2,241 万 9,000 円。

ページをめくっていただきまして、10 款 2 項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、3 年度から新たに交付されています。11 款地方交付税は、収入済額 36 億 6,375 万 5,000 円で、収入総額の 40.5%を占めています。内訳は、普通交付税 30 億 7,375 万 5,000 円、特別交付税 5 億 9,000 万円です。

12 款交通安全対策特別交付金は、収入済額 206 万 2,000 円です。

13 款分担金及び負担金は、収入済額 3,368 万 4,495 円で、歳入総額の 0.4%となっています。

ページをめくっていただきまして、内訳は、1 項分担金で 141 万 8,256 円、1 目総務費分担金は 22 万円で、ケーブルテレビ加入金です。2 目農林業費分担金は、収入

はございません。3目土木費分担金は119万8,256円で、町道改良工事受益者分担金です。

2項負担金は3,226万6,239円、1目民生費負担金は1,409万7,305円で、寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金、病児・病後児保育負担金や老人福祉施設入所者費用徴収金などです。2目衛生費負担金は1,030万9,013円で、中播北部行政事務組合からの職員人件費負担金です。3目農林業費負担金は785万9,921円で、兵庫県農業共済組合からの職員人件費負担金です。

14款使用料及び手数料は、収入済額1億7,454万7,331円で、収入総額の1.9%となっています。

1項使用料は、収入済額1億6,761万9,200円で、1目総務使用料は7,623万9,545円で、過年度分も含めたケーブルテレビ利用料が主なものです。収入未済額は25万8,520円で、現年、過年度分のケーブルテレビ利用料です。

24ページをお願いします。2目衛生使用料は2,675万2,325円で、合併処理浄化槽に係る保守管理受託分です。また、収入未済額は現年、過年度分で17万6,038円です。3目土木使用料は4,372万4,100円で、町営住宅6団地の使用料、道路占用料、寺前駅前2か所の駐車場使用料、法定外公共物使用料です。収入未済額は比延団地、中村団地及び新野団地の現年度分使用料で、23万5,280円となっています。4目教育使用料は2,089万4,950円で、幼稚園預かり保育料、学童保育クラブ、公民館、町民温水プールなどの各施設使用料です。収入未済額は、学童保育クラブ施設使用料の過年度分で5万6,000円と、学校体育施設使用料の現年度分で3,200円となっています。

2項手数料は、収入済額693万6,411円で、1目総務手数料は549万260円で、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や町税関係証明手数料、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料などです。収入未済額は1万7,600円で、過年度分も含めたケーブルテレビ端末機器設置手数料です。

25ページをお願いします。2目衛生手数料は120万9,651円で、し尿くみ取りや犬の登録手数料などです。3目土木手数料は23万6,500円で、屋外広告物許可手数料や建築確認調査手数料です。

15款国庫支出金は、収入済額10億568万9,655円で、歳入総額の11.1%となっています。

1項国庫負担金は、収入済額4億6,785万5,917円、1目民生費国庫負担金は4億50万1,199円で、私立保育所運営費負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金などです。

ページをめくっていただきまして、2目衛生費国庫負担金は6,735万4,718円で、繰越分を含めた新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金などです。

2項国庫補助金は、収入済額5億3,531万6,894円で、1目総務費国庫補助金は

1億1,675万850円で、個人番号カード交付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などです。2目民生費国庫補助金は2億3,797万7,447円で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金、ページをめくっていただきまして、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金、介護施設等における防災・減災対策として、地域介護・福祉空間整備等推進交付金などです。3目衛生費国庫補助金は3,934万8,597円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などです。

4目土木費国庫補助金は1億3,676万1,000円で、道整備事業に係る交付金、道整備や定住促進、空き家再生に係る社会資本整備総合交付金などです。5目教育費国庫補助金は447万9,000円で、ページをめくっていただきまして、特別支援学級就学援助費補助金、学校教育活動継続支援事業補助金や埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金などです。

3項国庫委託金は、収入済額251万6,844円で、1目総務費国庫委託金は22万3,000円で、自衛隊員募集事務委託金と中長期在留者居住地届出等事務委託費です。2目民生費国庫委託金は229万3,844円で、国民年金事務委託金などです。

16款県支出金は、収入済額6億1,648万1,971円で、歳入総額の6.8%となっています。

1項県負担金は、収入済額2億2,334万5,836円で、1目総務費県負担金は369万8,240円で、県移譲事務市町交付金、2目民生費県負担金は2億1,848万5,596円で、私立保育所運営負担金、ページをめくっていただきまして、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当被用者負担金などです。3目衛生費県負担金は116万2,000円で、新型コロナウイルス感染症緊急包括交付金などです。

2項県補助金は、収入済額2億7,550万3,644円で、1目総務費県補助金は3,254万4,398円で、市町振興支援交付金、ひょうご地域創生交付金、電源立地地域対策交付金事業補助金などです。2目民生費県補助金は5,990万9,239円で、ページをめくっていただきまして、民生児童委員活動費用などの社会福祉事業に対する補助金や、老人クラブ活動に係る補助金、各福祉医療に対する補助金、各子ども・子育て支援交付金などです。

31ページをお願いします。3目衛生費県補助金は477万円で、健康増進事業や僻地診療所運営費などの補助金です。4目農林業費県補助金は1億6,114万3,132円で、中山間地域等直接支払交付金、地籍調査事業補助金、多面的機能支払交付金、農村地域防災減災事業補助金、緊急防災林整備事業補助金、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業負担金などです。5目商工費県補助金は1,035万9,000円で、ページをめくっていただきまして、峰山新宿泊施設起債償還補助金と、商店街お買い物券・ポイントシール事業補助金です。6目土木費県補助金は277万1,000円で、住宅確保要配慮

者専用賃貸住宅家賃低廉化事業補助金などです。7目教育費県補助金は400万6,875円で、小学校体験活動事業補助金、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金、トライやる・ウィーク事業補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金などです。

3項県委託金は、収入済額1億1,763万2,491円で、1目総務費県委託金は3,793万2,731円で、県民税徴収事務委託金、県知事選挙及び衆議院議員総選挙の委託金や、経済センサスをはじめとする各種統計調査の委託金や地域再生協働員設置業務委託金です。

33ページをお願いします。2目民生費県委託金は6万8,000円で、援護事務市町交付金です。3目衛生費県委託金の収入はございません。4目農林業費県委託金は7,102万2,260円で、地籍調査事業委託金、道の駅維持管理委託金、ナラ枯れ防除事業委託金です。5目商工費県委託金は751万6,500円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係る委託金です。6目土木費県委託金は71万4,000円で、河川クリーン作戦事業委託金やチェーン着脱場維持管理委託金などです。7目教育費県委託金は37万9,000円で、ひょうごがんばり学びタイム事業委託金です。

17款財産収入は、収入済額3,010万7,094円で、歳入総額の0.3%となっています。

1項財産運用収入は2,965万2,946円で、1目利子及び配当金の428万1,372円は、各基金の運用により生じた利子及び神崎フードの配当金です。

34ページをお願いします。2目財産貸付収入は2,537万1,574円で、光ケーブル、老人保健施設用地、歯科診療所テナント、貸し工場などの土地建物の貸付収入です。2項財産売払い収入は、収入済額45万4,148円で、町有地売払いによるもので、秋桜たうん1区画と、法定外公共物に係る売払い分です。

18款寄附金は、収入済額5,578万5,434円で、歳入総額の0.6%となっています。

1項寄附金、1目一般寄附金は2万2,934円で、マックスバリュから有料レジ袋の販売収益金の寄附金です。2目指定寄附金の5,576万2,500円は、神河ふるさとづくり応援寄附金と3企業からの指定寄附金です。

35ページをお願いします。19款繰入金は、収入済額6,768万4,149円で、歳入総額の0.7%となっています。

1項他会計繰入金は、収入済額798万7,696円で、1目国民健康保険事業特別会計繰入金は23万696円で、特定保健指導事業や健康づくり事業の経費分の繰入れです。2目介護保険事業特別会計繰入金は475万7,000円で、郡認定審査会に係る人件費や光熱水費分の繰入れです。3目土地開発事業特別会計繰入れの収入はございません。4目地区振興基金特別会計繰入金は300万円で、長谷地区振興基金特別会計から長谷漁協組合への補助金分の繰入れです。

2項基金繰入金は、収入済額5,969万6,453円で、1目公共施設維持管理基金繰

入金は2,298万円、2目用品調達基金繰入金は30万円、ページをめぐっていただきまして、3目環境保全基金繰入金は161万6,916円、4目大河内水力発電所対策基金繰入金は32万6,037円、5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金は1,507万3,500円、6目財政調整基金繰入金の収入はございません。7目まちづくり基金繰入金は100万円、8目森林環境譲与税基金繰入金の収入はございません。9目ケーブルテレビネットワーク施設維持基金繰入金は1,840万円、それぞれ各基金の目的により取崩しの上、繰入れを行っています。

20款繰越金は、収入済額2億8,002万235円で、令和2年度からの繰越明許に係る繰越財源充当額1,506万1,000円を含んでの繰越金で、歳入総額の3.1%となっています。

37ページをお願いします。21款諸収入は、収入済額2億2,751万2,105円で、歳入総額の2.5%となっています。

1項町預金利子は、収入済額28万1,074円で、一時預金に係る利子です。

2項延滞金加算金及び過料は、収入済額178万8,223円で、町税の延滞金です。

3項貸付金元利収入は、収入済額126万5,673円で、住宅改修、新築等に係る資金の貸付事業分で、収入未済額は過年度分で4,460万1,833円です。

4項受託事業収入は、収入済額79万7,768円で、県道の草刈りなどに係る県姫路土木事務所からの環境整備受託収入です。

5項雑入は、収入済額2億2,337万9,367円で、1目診療収入は230万2,013円で、上小田、川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金です。2目雑入は2億2,107万7,354円で、宝くじ市町村振興交付金、ページをめぐっていただきまして、消防団員退職報償金等受入金、給食費徴収金、グリーンエコー笠形活性化事業に係る起債償還受入金のほか、決算書38ページから40ページにかけて、主なものとしましては、福祉医療高額療養費給付調整金、町有自動車損害保険金、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金精算金、峰山高原スキー場施設使用料、観光施設維持管理負担金、再生可能エネルギー導入戦略策定事業補助金、神崎フード施設改修工事に係る負担金、兵庫県交通災害共済組合解散に伴う設立基金分配金などを収入しています。

なお、6節給食事業収入で収入未済額は現年、過年度分も含め26万8,698円、8節雑入で収入未済額は3,900円で、現年、過年度分の学童保育おやつ代及び保険料掛金分です。

40ページをお願いします。22款町債は、収入済額6億4,778万6,000円で、歳入総額の7.2%となっています。

1項町債、1目臨時財政対策債は1億7,778万6,000円で、地方税収等の減少に係るものです。2目総務債は7,980万円で、過疎地域自立促進特別事業、廃校施設跡地活用事業などに係るものです。3目衛生債は1,250万円で、病院医療機器整備に係

るものです。4目農林業債は1,620万円で、広域基幹林道開設事業に係るものです。5目商工債は1,910万円で、観光施設整備に係るものです。6目土木債は3億770万円で、急傾斜地崩壊対策事業、道路整備事業、ページをめくっていただきまして、橋梁整備事業、河川整備事業などに係るものです。7目消防債は3,470万円で、消防施設整備事業と消防車両整備負担金事業分です。歳入合計では90億4,635万2,374円、不納欠損額113万2,465円、収入未済額1億1,840万636円となっています。起債現在高の状況につきましては、決算説明資料の114ページに記載していますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上、大まかな説明になりましたが、歳入についての説明を終わらせていただきます。続きまして、歳出関係の説明をさせていただきます。歳入と同様に主な内容のみの説明となりますが、よろしくお願いたします。

決算書歳出事項別明細書42ページを御覧ください。

1款議会費は、支出済額7,738万5,575円で、歳出総額の0.9%です。説明資料は20ページです。1項1目議会費は、議員報酬及び事務局職員3名の人件費や議会だよりの印刷費など、議会運営に係る経費を支出しています。

2款総務費は、支出済額18億7,693万1,500円で、歳出総額の21.2%です。説明資料は20ページから39ページです。

1項総務管理費は17億5,729万5,462円で、1目一般管理費は4億5,654万3,342円で、ページをめくっていただきまして、特別職2名及び一般職員13名の人件費や会計年度任用職員の報酬、センター長谷の委託業務選定のための官民競争入札等管理委員会委員報酬、各区長への行政事務協力謝金、ふるさと納税に係る返礼品などの経費、ページをめくっていただきまして、基幹系システムなどの更新、改修委託料やパソコンリースなどの電算関係の経費、行政手続等における書面、押印規制の見直し業務に係る委託料、45ページをお願いします。地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金、医師修学資金を5名に貸与したほか、神戸大学寄附講座寄附金などを支出しています。また、総合行政用コンピューター運営事業で414万7,000円を令和4年度へ繰り越ししています。

2目文書管理費は1,264万5,145円で、町広報紙印刷費、サタデーナイン負担金など町の情報発信に係る経費のほか、文書管理業務委託料や例規システム使用料などを支出しています。

3目会計管理費は3,259万6,773円で、会計課職員4名の人件費のほか、指定金融機関取扱手数料など会計業務に係る経費を支出しています。

46ページをお願いします。4目財産管理費は7億9,563万1,912円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なもので、公有建物や町有自動車の保険料、庁舎内外の清掃維持管理や宿日直業務、センター長谷の窓口業務、ページをめくっていただきまして、マイクロバス運行管理などの委託料、公用車両2台の購入費などを支出

したほか、本庁舎の非常用自家発電機更新工事の実施設計、工事では大河内保健福祉センター空調設備の更新や神崎支庁舎健康学習室の床張り替え工事などを実施しました。積立金では、財政調整基金、町債管理基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金に、それぞれ基金の目的により積み立てています。

5目交通対策費は1億6,321万8,193円で、コミュニティバスの運行委託料、ページをめくっていただきまして、交通安全施設整備としまして、カーブミラーの新設、修繕、区画線、転落防止柵などの工事を実施しました。また、路線バスコミュニティ料金化事業負担金、長谷駅利用促進計画の実践業務補助金などを支出しています。積立金では、歳入でも説明しました、県交通災害共済組合解散による基金分配金を交通安全対策基金に積み立てました。

6目企画費は8,254万3,778円で、職員6名の人件費や会計年度任用職員の報酬、地域おこし協力隊事業や地域創生事業などに係る経費が主なもので、ページをめくっていただきまして、貸し工場の境界確定、測量及び附帯工事、木造インターンシップ事業や地域おこし協力隊支援業務などの委託料、4件の創業促進事業補助金などのほか、株式会社KTSへ農産加工施設など事業支援のため、機能性野菜6次産業化事業補助金を支出しています。

50ページをお願いします。7目ケーブルテレビ管理運営費は1億5,127万7,894円で、ケーブルテレビ管理運営のための経費を支出しています。伝送路や放送機器の修繕、ケーブルテレビ施設指定管理料、局舎空調設備更新工事の実施設計を行ったほか、ケーブルテレビネットワーク維持基金に積立てを行いました。

8目諸費は6,035万1,769円で、廃校小学校跡地整備事業としまして大山小学校跡地にあずまやや多目的トイレなど施設整備を行ったほか、51ページから52ページにかけて、町税の過誤還付金や国・県補助金等の過年度返還金などを支出しています。

52ページをお願いします。9目総合推進費は19万9,944円で、行財政改革推進委員会に係る委員報酬や費用弁償などを支出しています。

10目消費者行政費は228万6,712円で、消費者行政に係るもので、消費者問題啓発リーフレットなどの印刷、郡消費生活中核センターへの負担金が主なものです。

2項徴税費は6,770万1,641円で、1目税務総務費は6,080万6,200円で、徴税事務職員6名の人件費、ページをめくっていただきまして、固定資産評価替えに関する土地評価等業務、地番・家屋図異動更新業務、標準地鑑定評価業務の委託料などの支出が主なものです。

2項賦課徴収費は689万5,441円で、家屋調査員謝礼や賦課徴収に係る納付書等の印刷代、滞納システム使用料などを支出しています。

3項戸籍住民基本台帳費は1,730万3,271円で、ページをめくっていただきまして、職員1名の人件費のほか、戸籍事務、戸籍情報システムの運用や個人番号カード交

付事務に要した事務経費です。

4項選挙費は3,324万1,787円で、1目選挙管理委員会費は959万4,618円で、職員1名の人件費と選挙管理委員会委員報酬や選挙経常事務に要した事務経費です。

55ページをお願いします。2目衆議院議員総選挙費は903万4,309円で、昨年10月31日に執行した第49回衆議院議員総選挙に係る事務経費です。

ページをめくっていただきまして、3目県知事選挙は837万328円で、昨年7月18日に執行した兵庫県知事選挙に係る事務経費です。4目町長選挙費は624万2,532円で、昨年11月21日に執行した神河町長選挙に係る事務経費です。

57ページをお願いします。5項統計調査費は81万9,000円で、毎月人口統計調査、教育統計調査、ページをめくっていただきまして、経済センサス統計調査の各種統計調査のほか、統計調査員確保対策に要した経費です。

6項監査委員費は57万339円で、監査委員の報酬、費用弁償などで、例月監査、決算審査、定期監査、行政監査などに要した経費です。

○議長（小寺 俊輔君） 北川会計管理者、ここで。

詳細説明の途中ですが、暫時休憩といたします。

再開を10時30分とします。

午前10時07分休憩

午前10時30分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

休憩前に引き続き、詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。それでは、引き続き詳細説明をさせていただきます。

58ページをお願いします。3款民生費は、支出済額17億1,315万6,511円で、歳出総額の19.4%です。説明資料は39ページから52ページです。

1項社会福祉費は11億4,720万2,740円で、1目社会福祉総務費は4億7,475万7,700円で、ページをめくっていただきまして、職員4名の人件費のほか、民生児童委員費用弁償、町内3か所に防犯カメラの設置工事を実施したほか、ページをめくっていただきまして、町社会福祉協議会へ運営補助金、コロナ禍での生活支援策として住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、12件の住宅改修費の助成、繰出金では国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しをしています。また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業で2,022万8,000円を令和4年度へ繰り越ししています。

2目老人福祉費は2,914万1,595円で、老人クラブ活動補助金、ページをめくっていただきまして、広域シルバー人材センター負担金、介護施設の災害対策としまして

非常用自家発電機設置整備補助金、各ミニデイボランティアグループ活動支援金、老人保護措置費などを支出しています。

3目心身障害者福祉費は3億5,535万7,852円で、相談支援委託料、ページをめぐっていただきまして、中播福祉会への管理運営費補助金、障害者・障害児等自立支援に係る居宅介護、生活介護などの介護給付費、生活用具購入費や補装具購入費などを支出しています。

4目医療助成費は7,553万5,447円で、郡医師会等協力金、ページをめぐっていただきまして、医療事務処理等に係る委託料、重度障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度心身障害者などの医療費が主な支出です。

5目国民年金事務費は4,825万5,780円で、職員1名の人件費と国民年金事務に要した事務費です。

6目民主化推進費は1,624万4,745円で、人権活動事業補助金などを支出しています。

64ページをお願いします。7目後期高齢者医療費は2億5,959万9,611円で、被保険者に対する療養給付費負担金、広域連合共通経費分賦金や後期高齢者医療事業特別会計への繰り出しが主なものです。

2項児童福祉費は5億6,595万3,781円で、1目児童福祉総務費は1億7,413万8,905円で、会計年度任用職員の報酬、ページをめぐっていただきまして、病児・病後児保育事業への委託料、コロナ禍での子育て世帯を支援するための臨時特別給付金のほか、こどもを健やかに生み育てる支援金53件分などを支出しています。2目児童措置費は1億4,150万2,161円で、児童手当が主なものです。3目保育所費は2億5,031万2,715円、神崎保育園や寺前保育所などの私立保育所運営に係る経費で、運営費委託料のほか、一時預かり事業、延長保育促進事業などへの補助金、公立及び私立施設型給付費負担金などを支出しています。

3項災害救助費の支出はございません。

66ページをお願いします。4款衛生費は、支出済額16億9,410万1,117円で、歳出総額の19.1%です。説明資料は53ページから64ページです。

1項保健衛生費は9億2,227万3,715円で、1目保健衛生総務費は7億4,209万7,325円で、職員14名分の人件費と会計年度任用職員の報酬のほか、ページをめぐっていただきまして、公立神崎総合病院事業会計への補助金、出資金、水道事業会計への補助金、介護療育支援事業特別会計へ繰出金などを支出しています。

2目健康づくり対策費は1億6,218万3,073円で、健康づくり対策事業に係る経費で、会計年度任用職員報酬、医薬材料費、ページをめぐっていただきまして、予防接種事業やまちぐるみ健診、がん検診、婦人健診などの健診事業に係る委託料のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、繰越分も含めた委託料などを支出しています。また、健康づくりに活用するため、血管年齢計などの備品を購入しています。

69ページをお願いします。3目母子衛生費は780万867円で、乳幼児相談や各種教室などの医師派遣委託料や看護師等の謝礼、妊婦健診委託料、特定不妊治療助成金などを支出しています。

4目保健衛生施設管理費は316万175円で、大河内保健福祉センターの施設管理に要した費用を支出しています。

70ページをお願いします。5目診療所費は703万2,275円で、川上・上小田診療所に係る経費で、診療や診療報酬委託料のほか、郡医師会による在宅当番医制協力金などを支出しています。

2項環境衛生費は7,791万2,936円で、1目環境衛生費は7,744万5,106円で、職員6名の人件費と、ページをめくっていただきまして、地球温暖化対策の取組として地球温暖化対策推進業務委託料や、再生可能エネルギー導入等戦略策定支援業務委託料などのほか、中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出しています。

2目公害対策費は46万7,830円で、河川の水質検査委託料です。

3項清掃費は6億9,391万4,466円で、1目ごみ処理費は2億4,347万7,724円で、ページをめくっていただきまして、廃棄物の減量化や普及啓発の取組を行い、廃棄物処理業務などの委託料、中播北部行政事務組合クリーンセンター負担金、町内17団体に資源ごみ回収補助金や、16台分の家庭用生ごみ処理容器購入費補助金などを支出しています。

2目し尿処理費は4億5,043万6,742円で、し尿処理に係る事務経費のほか、合併浄化槽の修繕費及び管理委託料、中播衛生施設事務組合負担金、下水道事業会計への補助金、出資金などを支出しています。

5款農林水産業費は、支出済額5億5,634万7,364円で、歳出総額の6.3%です。説明資料は64ページから76ページです。

1項農業費は4億118万6,539円で、ページをめくっていただきまして、1目農業委員会費は1,421万6,236円で、農業委員会運営のための事務費や農業委員報酬、事務局職員1名の人件費などが主なものです。

2目農業総務費は4,225万6,041円で、職員5名の人件費と会計年度任用職員報酬や農業関係の事務に要した経費などを支出しています。

74ページをお願いします。3目農業振興費は1億3,601万6,021円で、会計年度任用職員報酬や農会長への農政事務協力謝礼などの経費のほか、ページをめくっていただきまして、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、農業機械施設整備支援事業や次世代の人材投資事業などへの補助金、有害鳥獣対策としてサル監視員委託料やシカ捕獲専任班支援事業などの補助金、また、コロナによる減収対策として営農継続支援補助金などを支出しています。

76ページをお願いします。4目農地費は2,401万5,506円で、ため池の点検や廃止工事実施設計などの委託料、水路などの改修工事8件分の町単独土地改良事業補助

金などを支出しています。また、農村地域防災減災事業で、1,050万円を令和4年度へ繰り越ししています。

5目農業施設管理費は1,981万6,067円で、水車公園の清掃維持管理委託料や指定管理料、道の駅の施設管理委託料などを支出したほか、神崎フードの屋根、外壁などの改修工事を行いました。

77ページをお願いします。6目地籍調査費は1億6,481万6,668円で、山林部の地籍調査事業に係る経費で、職員9名の人件費や調査に係る推進委員の謝礼のほか、繰越分も含めた調査地区の測量等委託料、地籍調査に関する情報管理システムリース料などを支出しています。また、地籍調査事業で8,541万4,000円を令和4年度へ繰り越ししています。

78ページをお願いします。7目山村振興対策事業費は5万円で、県地域振興対策協議会への負担金です。

2項林業費は1億4,972万5,305円で、1目林業総務費は2,948万210円で、職員1名の人件費、ページをめくっていただきまして、県治山林道協会負担金、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事負担金などを支出しています。

2目林業振興費は1億2,024万5,095円で、木工芸センターの指定管理料、ナラ枯れ対策業務委託料、町森林経営管理事業委託料、町内13の生産森林組合への補助金、環境対策育林事業補助金、緊急防災林整備事業負担金、針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業負担金、ページをめくっていただきまして、危険木伐採12件と山林出水対策1件の治山治水工事補助金、町森林整備事業補助金などを支出したほか、森林環境譲与税基金に積立てを行いました。

3項水産業費は543万5,520円で、寺前、長谷、越知川の各漁協への補助金などを支出しています。

6款商工費は、支出済額2億6,202万8,673円で、歳出総額の3.0%です。説明資料は77ページから81ページです。

1項商工費は2億6,202万8,673円で、1目商工振興費は7,896万2,962円で、職員3名の人件費、ページをめくっていただきまして、コロナ対策としまして、休業要請に協力した事業者に対し経営継続を支援するための給付事業委託料、プレミアム商品券発行事業や商工業者等支援事業などの商業振興事業補助金、町商工会への運営補助金などを支出しています。

2目観光振興費は1億8,306万5,711円で、職員3名の人件費と会計年度任用職員報酬、ページをめくっていただきまして、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育施設、桜華園、ヨードルの森の各観光施設への指定管理料、砥峰高原自然交流館の管理運営委託料や修繕費などの管理経費、峰山高原の除雪費用や直通バスなどの借り上げ料、ページをめくっていただきまして、工事では、スキー場施設内の道路改良やグリーンエコー笠形の橋の欄

干修理などを実施しました。また、神河町観光協会への補助金や、コロナ対策として観光施設事業者支援金などを支出しています。

7款土木費は、支出済額6億4,065万5,862円で、歳出総額の7.2%です。説明資料は82ページから90ページです。

1項土木管理費、1目土木総務費は9,554万8,298円で、職員10名の人件費や会計年度任用職員報酬、ページをめくっていただきまして、長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレ清掃委託、寺前駅前2か所の駐車場管理委託料、鍛冶区内における急傾斜地崩壊対策事業負担金などが主な支出です。

85ページをお願いします。2項道路橋梁費は4億6,494万3,449円で、1目道路橋梁維持費は1億2,754万305円で、道路照明灯の電気代、町道の除草作業及び除雪委託料などのほか、町道上越知1号線をはじめとする町道の舗装修繕工事や維持修繕工事が主な支出です。

2目道路橋梁新設改良費は3億3,740万3,144円で、橋梁補修設計業務などの委託料を支出したほか、町道水走り中河原線、作畑・新田線などの道路改良工事、あじさい橋、山下橋などの橋梁補修工事を実施しています。また、道路メンテナンス事業で8,652万4,000円を令和4年度へ繰り越ししています。

86ページをお願いします。3項河川費、1目河川費は3,228万8,343円で、河川水位計監視情報システム整備委託料のほか、岸ノ谷川など5件の河川改修工事などを実施しています。

4項都市計画費は、1目都市計画総務費は60万2,250円で、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金を支出しています。

5項住宅費は4,727万3,522円で、1目住宅管理費は3,613万3,266円で、ページをめくっていただきまして、町内5か所の町営住宅維持管理経費のほか、長谷住宅借り上げ料、1件の特定空家除却工事費、若者世帯向け家賃補助35件、住宅取得支援補助金9件、リフォーム支援補助金7件、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金、特定空家等除却事業補助金3件などを支出しています。

2目住宅建設費は1,114万256円で、カクレ畑水道設備管理委託料、移住・定住事業等を一般社団法人リバーズランに業務委託し、多自然居住業務委託料を支出しています。

8款消防費は、支出済額2億5,799万9,095円で、歳出総額の2.9%です。説明資料は90ページから93ページです。

1項消防費は2億5,799万9,095円で、1目常備消防費は1億6,220万8,074円で、ページをめくっていただきまして、姫路市消防局への消防事務委託料、中播消防署救急車更新などに伴う負担金などを支出しています。

2目非常備消防費は3,774万8,642円で、本部役員、本部付団員、分団長、副分団長、班長、団員の報酬、退団者への退職報償金、非常時の出勤に伴う団員費用弁償、

福祉共済制度掛金、公務災害補償掛金、退職報償金掛金などを支出しています。

3目消防施設費は3,256万9,628円で、消防団各部のポンプ自動車の燃料代や修繕などの維持管理経費や、ページをめくっていただきまして、杉区に耐震性貯水槽設置工事を行ったほか、大山分団吉富部の消防ポンプ自動車を購入しています。

4目災害対策費は2,547万2,751円で、戸別受信機屋外アンテナ等設置委託料、神河町地域防災計画等更新業務委託料、防災行政無線システム等保守業務委託料などを支出しています。また、避難所の感染症対策の充実を図るため、パーティションテントや非常用照明などの備品購入を行いました。

90ページをお願いします。9款教育費は、支出済額7億9,222万4,949円で、歳出総額の8.9%です。説明資料は93ページから112ページです。

1項教育総務費は7,002万3,864円で、1目教育委員会費は95万1,080円で、教育委員4名の報酬、費用弁償など一般的事務経費です。

2目事務局費は6,907万2,784円で、教育長及び職員4名の人件費と会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、スクールソーシャルワーカーの謝礼、スキー実習事業の委託料などのほか、30件のスポーツ・文化競技大会出場激励金を支出しています。

2項小学校費は1億1,299万6,379円で、1目小学校管理費は1億674万6,208円で、ページをめくっていただきまして、小学校3校の学校医等に係る報酬のほか、職員1名の人件費や会計年度任用職員の報酬、各種教材などの消耗品や小学校における施設管理運営経費、ページをめくっていただきまして、通学バス委託料、GIGA構想の一環としてICT教育の充実を図るため、大型掲示装置やパソコンなどのリース料などを支出したほか、長谷小学校体育館の屋根の防水工事と寺前小学校の多目的トイレ修繕工事を行いました。

94ページをお願いします。2目小学校教育振興費は625万171円で、会計年度任用職員の報酬、新型コロナウイルス感染症対策学習指導員講師謝礼、小学校環境体験活動事業委託料のほか、要保護、準要保護と特別支援学級児童への援助費を支出しています。

3項中学校費は7,139万5,481円で、1目中学校管理費は6,543万1,217円で、神河中学校の学校医等の報酬、職員1名の人件費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、中学校における施設管理運営経費のほか、通学バス委託料、ページをめくっていただきまして、ICT教育の充実を図るための大型掲示装置やパソコンなどのリース料、指導用教材など備品購入費を支出しています。

2目中学校教育振興費は596万4,264円で、トライやる・ウィーク事業の委託料、要保護、準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支出しています。また、2学期から外国語指導助手を民間に委託し、配置しています。

4項幼稚園費、1目幼稚園費は1億2,784万9,828円で、幼稚園に係る園医や歯

科医等の報酬、ページをめくっていただきまして、職員11名分の人件費や会計年度任用職員の報酬、幼稚園における施設管理運営経費などを支出しています。

98ページをお願いします。5項社会教育費は1億7,229万8,427円で、1目社会教育総務費は8,704万8,354円で、社会教育委員、文化財保護審議委員の報酬、職員5名の人件費、会計年度任用職員の報酬などのほか、町史編さん事業などに係る調査謝礼及び招聘旅費、ページをめくっていただきまして、埋蔵文化財確認調査委託料、学童保育クラブ管理運営事業委託料のほか、郡青少年補導センター負担金、人権文化推進などのための各補助金などを支出しています。

100ページをお願いします。2目公民館費は6,036万6,030円で、中央公民館及び神崎公民館の職員2名の人件費、公民館長、会計年度任用職員などの報酬、神河シニアカレッジの運営や公民館の各教室などの経費、公民館施設の光熱水費や修繕料、ページをめくっていただきまして、施設の清掃などの施設管理の経費のほか、公演委託料、図書の購入、図書システムの更新、町文化協会への補助金などを支出しています。また、コロナ対策としまして、図書除菌機などの備品を購入しています。

3目社会教育施設運営費は2,488万4,043円で、児童センター、子育て学習センターの管理運営に係るもので、ページをめくっていただきまして、各種事業における会計年度任用職員の報酬、各社会教育施設の光熱水費や修繕料、施設管理業務委託料のほか、児童センターの屋根とい修繕工事費などを支出しています。

6項保健体育費は2億3,766万970円で、1目保健体育総務費は916万7,832円で、保健体育一般事務に係るもので、スポーツ推進委員の報酬、ページをめくっていただきまして、町民温水プールに設置していますトレーニングマシンの更新、町体育協会の補助金などを支出しています。

2目体育施設管理費は7,770万1,995円で、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すぱーく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンドの各体育施設の維持管理に係る経費で、会計年度任用職員の報酬、各施設の光熱水費や修繕料、施設の管理委託料、スイミングスクール委託料などを支出しています。

104ページをお願いします。3目学校給食費は1億5,079万1,143円で、職員5名の人件費、会計年度任用職員の報酬など、学校給食に係る経費で、ページをめくっていただきまして、光熱水費、調理機器等の修繕料のほか、施設管理の各種委託料、調理機器等のリース料、主食や副食の原材料費、給食用食器など一般備品の購入、要保護、準要保護と特別支援学級の児童生徒に係る給食の援助費などを支出しています。

106ページをお願いします。10款公債費は9億8,389万327円で、歳出総額の11.1%です。説明資料は112ページです。

1項公債費、1目元金は、一般公共事業債や、一般単独事業債などの長期債の元利償還金で、9億3,396万4,039円。2目利子は、一般公共事業債や、一般単独事業債の利子償還金や、一時借入金利子で、4,991万9,261円。3目公債諸費は、支出済

額7,027円で、起債償還に伴う手数料です。

11款諸支出金は、科目設定のみで、執行額はございません。

12款予備費は、131万2,000円をそれぞれの科目に充用しました。

歳出合計では、支出済額88億5,472万973円、翌年度繰越額として、繰越明許費2億681万3,000円となっています。

107ページをお願いします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。内容につきましては、決算額の報告の際、説明いたしましたので省略させていただきます。

108ページをお願いします。財産に関する調書でございます。公有財産の項目の土地及び建物では、土地の決算年度中の増減は行政財産の社会教育体育施設で、旧越知谷小学校用地を精査しましたところ、一部行政財産が残っていたため、402平方メートルを減。普通財産の宅地では、秋桜たうん1区画を売払いのため、233.53平方メートルの減。11平方メートルを土地開発事業特別会計へ振り替えし、合計244.53平方メートルの減少。

なお、土地開発事業特別会計につきましては、分筆の関係で1平方メートル誤差が生じまして、10平方メートルの計上となっています。

その他では、福本貸し工場用地2,213.31平方メートルの増。普通財産は、合計1,968.78平方メートル増加し、行政財産、普通財産合わせて1,566.78平方メートル増加となり、土地の決算年度末現在高は、94万5,374.47平方メートルになりました。

建物については、行政財産の社会教育体育施設では、越知谷アクティブセンターと越知谷町民プールが、令和3年4月1日で設置条例廃止のため、910.96平方メートルを行政財産から普通財産へ振り替えしました。

観光交流施設では、新田ふるさと村の施設で指定管理者の変更に伴い財産の精査を行ったところ、錯誤が判明し、管理棟分で214.29平方メートル増、休憩棟分で138.75平方メートル減の修正を行っております。

その他施設では、大山小学校跡地広場休憩棟建設により、33.44平方メートル増加し、行政財産は合計で801.98平方メートル減少しました。

普通財産の増加は、行政財産からの振替によるものです。行政財産と普通財産の合計では、108.98平方メートル増加し、建物の決算年度末現在高は8万3,906.93平方メートルになりました。

109ページをお願いします。有価証券につきましては増減ございません。出資による権利につきましては、ひょうご農林機構の出資金については、新たに農家指定の親元就農促進や次世代のビジネスリーダーとしての農業後継者を育成するための事業を実施するに当たり、現在の運用益による事業展開では事業費に不足が生じるため、各市町からの出資金で造成している積立資金の取崩しが平成30年度から継続して行われており、令和3年度では38万6,000円減少し、残高が284万1,000円となりました。金

額の増減はございませんが、兵庫県体育協会が、令和4年4月より名称が変更になり、兵庫県スポーツ協会となっています。また、交通安全対策基金につきましては、交通安全対策に充てるため創設しております。

出資金による権利の合計の決算年度末現在高は、2,953万円となっています。公営企業会計の出資では、公立神崎総合病院への出資につきましては、平成26年度から実施しており、令和3年度で8年目となりました。令和3年度で1億5,000万5,000円を増加し、34億9,409万6,000円の出資残高となっています。また、下水道事業への出資は5,096万7,000円で、出資残高は3億922万6,000円となり、合計で年度末現在高は38億332万2,000円となっています。

110ページをお願いします。債権では、住宅資金等貸付金で、元金返済による101万6,000円の減、医師修学資金貸与金で5名分、1,200万円の増。債権合計で、差引き1,098万4,000円の増となり、債権の年度末現在高は2億2,124万8,000円となっています。基金では、それぞれの基金の目的により取崩し及び積立てを行いました。財政調整基金では、3億7,998万5,000円を積み立てし、16億323万2,000円の残高となったほか、基金合計での決算年度中の増減が、差引き7億800万8,000円の増となり、年度末現在高は33億6,438万5,000円となりました。

111ページをお願いします。物品では、普通自動車ではプリウス1台を譲渡し、シエンタ1台の購入を行ったため、増減はございません。軽自動車では、ムーブとジムニーの2台の廃車とミライース1台の購入を行い、差引き1台の減。消防車両につきましては、大山分団吉富部のポンプ自動車を廃車し購入したため、差引き増減はありません。

以上、令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、これで説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第82号議案の提案説明は終わりました。どうもお疲れさまでした。

次に、第83号議案、令和3年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第83号議案、令和3年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

神河町介護療育支援事業は、障害のある子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して障害のある子供たちを支えており、神崎郡3町で共同運営しております。令和3年度の小児療育延べ利用児数は、就学前児364人、就学児2,040人、合計2,404人。収入済額6,428万2,467円、支出済額5,301万7,662円、歳入歳出差引き残額は1,126万4,805円でございます。

ます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、詳細について事項別明細書で説明させていただきますので、6ページをお願いいたします。

1 款分担金及び負担金は、市川町、福崎町からの運営費の負担金2,343万3,000円でございます。

2 款県支出金の1 目民生費県補助金はゼロ円。

3 款繰入金の1 目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で970万2,000円。

4 款繰越金は、前年度繰越金1,273万5,977円でございます。

次に、5 款諸収入、1 項事業収入でございますが、1 目障害児通園事業収入で1,301万1,741円、2 目障害児相談支援事業収入で349万7,530円でございます。次に、2 項受託事業収入101万9,040円は、職員を各町の介護予防教室や大学等へ講師として派遣した事業収入等でございます。3 項の利用者負担金85万982円は、1 割の個人負担分でございます。4 項の雑入は3万2,197円で、職員健康診査の助成金などでございます。

以上のとおりで、収入合計は6,428万2,467円でございます。

次に、7ページの歳出を御覧ください。1 款業務費5,301万7,662円で、人件費が主なものでございます。まず、1 節報酬1,160万8,417円は、会計年度任用職員である保育士2名、社会福祉士1名、事務員1名と運転員2名の計6名分でございます。2 節給料1,541万7,600円は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、社会福祉士の正職員4名分でございます。3 節職員手当等1,151万4,978円は、正職員の職員手当と会計年度任用職員の期末手当で、4 節共済費823万6,423円は、正職員の共済費及び会計年度任用職員の社会保険料等でございます。7 節報償費はゼロ円。8 節旅費は58万6,541円で、その内訳は、普通旅費1万6,194円と会計年度任用職員の費用弁償、通勤手当でございますが、57万347円でございます。10 節需用費は303万9,667円で、主に燃料費、光熱水費、施設及び公用車の修繕などでございます。11 節役務費は、通話料や公用車の保険料などで50万6,988円。12 節委託料は、清掃維持管理、エレベーターの保守点検等で131万5,340円でございます。

8ページをお願いいたします。13 節使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料、土地借り上げ料やコピー使用料などで60万18円。17 節備品購入費は、パソコン1台購入で10万9,890円。18 節負担金、補助及び交付金は1万円。21 節補償、

補填及び賠償金はゼロ円。26節公課費は、自動車重量税7万1,800円でございます。

2款公債費は、償還金利子及び割引料で科目を設けておりましたが、ゼロ円でございます。

以上のとおりで、歳出合計は5,301万7,662円でございます。

次に、9ページ、10ページは、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第83号議案の提案説明は終わりました。

次に、第84号議案、令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第84号議案、令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税が2億1,149万6,188円、国庫支出金35万8,000円、県支出金10億9,782万3,830円、繰入金7,170万570円、繰越金1,925万9,399円など、歳入合計は14億1,090万3,186円となっております。

歳出では、総務費2,040万6,703円、保険給付費10億3,507万5,351円、国民健康保険事業費納付金2億9,438万8,347円、保健事業費872万7,780円、諸支出金1,766万5,245円など、歳出合計は13億9,618万6,426円となっており、歳入歳出差引き額は1,471万6,760円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。詳細につきまして説明させていただきます。

事項別明細書6ページをお願いいたします。まず、歳入ですが、それぞれの項目、収入済額を説明いたします。

1款国民健康保険税の総額は2億1,149万6,188円で、収入未済額が5,921万6,565円で、徴収率は77.4%です。収入額の内訳は、1項1目一般被保険者分2億1,138万584円で、うち1節現年課税分2億196万2,639円、2節滞納繰越分941万7,945円で、税の3区分はそれぞれ備考のとおりであります。2目退職被保

険者分は11万5,604円で、うち現年分はゼロ円、滞納分11万5,604円で、税の3区分は備考のとおりです。

2款使用料及び手数料は6万2,500円で、保険税督促手数料です。

3款国庫支出金は35万8,000円で、災害臨時特例補助金で、これはコロナによる国保税の減免分の補助金です。

4款県支出金の総額は10億9,782万3,830円です。

7ページをお願いします。県支出金は、全額1項1目保険給付費等交付金です。その内訳は、備考欄に記載のとおりで、普通交付金が10億4,376万3,886円、特別交付金が5,405万9,944円です。

5款財産収入25万8,356円で、財政調整基金の利子です。

6款繰入金の総額は7,170万570円で、内訳は、1項1目1節保険基盤安定繰入金5,169万3,391円。備考欄に保険税軽減分と保険者支援分の内訳を記載をしております。2節職員給与費等繰入金1,468万9,179円。3節出産育児一時金繰入金168万円。4節財政安定化支援事業繰入金は、交付税算入分で363万8,000円です。

7款繰越金は、前年度繰越金で1,925万9,399円です。

8ページをお願いします。8款諸収入は、総額994万4,343円で、1項1目延滞金は100万7,948円、うち1節一般被保険者延滞金96万4,074円、2節退職被保険者等延滞金4万3,874円。2項1目第三者納付金は821万8,400円、これは交通事故の分で2件分ございます。2目返納金5万9,955円、3目雑入は66万7,000円で、特定健診実費徴収金等でございます。

以上、歳入合計が14億1,090万3,186円です。

続きまして、歳出でございます。9ページをお願いいたします。主な項目の支出済額を説明いたします。

1款総務費の総額は2,040万6,703円です。このうち1項1目一般管理費は1,997万1,912円で、人件費2名分が主なものでございますが、節の主なものとして報酬、給料、職員手当等、共済費、需用費、委託料などで、その詳細は備考欄に記載のとおりでございます。2項1目賦課徴収費は40万4,791円です。

10ページをお願いします。3項1目運営協議会費は、運営協議会の委員報酬、費用弁償で3万円です。

2款保険給付費の総額は10億3,507万5,351円です。内訳は、1項療養諸費の総額8億9,416万4,051円、このうち1目一般被保険者療養給付費は8億8,561万8,175円、件数は4万3,544件です。この件数は、特別会計決算説明資料の7ページに記載しておりますので、後ほど御覧ください。2目退職被保険者はゼロ円。3目一般被保険者療養費は616万581円、件数は1,099件です。4目退職被保険者等療養費はゼロ円。5目審査支払い手数料は238万5,295円で、レセプト点検手数料などです。内訳は、2目高額療養費は総額1億3,615万7,939円、このうち1目一

般被保険者高額療養費は1億3,610万6,030円、この件数は2,303件でございます。

11ページをお願いします。2目退職被保険者等高額療養費はゼロ円。3目一般被保険者高額介護合算療養費5万1,909円、件数は3件でございます。4目退職被保険者等高額介護合算療養費はゼロ円。3項移送費はゼロ円。4項出産育児諸費252万1,260円、件数は6件でございます。5項葬祭諸費100万円、この件数は20件です。

12ページをお願いします。6項精神結核医療付加金は123万2,101円で、件数は1,059件です。7項傷病手当金はゼロ円です。

3款国民健康保険事業費納付金の総額2億9,438万8,347円。これは過去3か年の医療費水準等を算出基礎として県へ納めることとなりますが、その内訳といたしまして、1項1目一般被保険者医療費給付分2億299万4,322円。2目退職被保険者分12万5,254円。2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分7,076万3,958円。2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分は5万6,159円。3項介護納付金分は2,044万8,654円。

13ページをお願いします。4款保険事業費の総額は872万7,780円。1項特定健康診査等事業費525万8,291円、これは40歳から75歳未満を対象とした特定健診、保健指導に係る経費でございます。2項保健事業費は346万9,489円で、保健指導事業の委託料、無受診家庭への記念品や制度の啓発パンフレット、人間ドック、脳ドックなどに係る経費でございます。

5款基金費は、財政調整基金積立金1,992万3,000円です。

14ページをお願いします。6款諸支出金の総額は1,766万5,245円で、1項1目国民健康保険税還付金107万2,144円。2目県支出金返納金は1,636万2,405円で、この内訳は備考欄に記載のとおりでございます。2項繰出金は23万696円です。

7款予備費はゼロです。

以上、歳出合計が13億9,618万6,426円でございます。

なお、15ページに決算実質収支、16ページに財産等に関する調書を記載しております。3年度末の基金残高は2億372万4,000円となっております。

令和3年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第84号議案の提案説明は終わりました。

次に、第85号議案、令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第85号議案、令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億4,640万5,041円、繰入金4,867万4,117円、繰越金60万2,326円など、歳入合計は1億9,568万9,384円となっております。

歳出では、総務費714万7,384円、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,854万2,000円など、歳出合計は1億9,568万9,384円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。詳細説明をさせていただきます。事項別明細書6ページをお願いいたします。まず、歳入です。

1款後期高齢者医療保険料の総額は1億4,640万5,041円で、収入未済額が44万4,634円、徴収率99.7%でございます。内訳は、1項1目特別徴収1億1,294万7,287円、徴収率100%です。2目普通徴収3,345万7,754円で、徴収率は現年度分が99.5%、過年度分が48.6%となっております。

2款使用料及び手数料は7,900円で、滞納分督促手数料です。

3款繰入金の総額は4,867万4,117円で、1項1目事務費繰入金748万842円。2目保険基盤安定繰入金4,119万3,275円で、これは所得が低い方の保険料軽減分を国と町が補填しているものでございます。

4款諸収入はゼロ。

7ページをお願いします。5款繰越金は、前年度繰越金60万2,326円です。

以上で、歳入合計は1億9,568万9,384円です。

続きまして、歳出です。事項別明細書8ページをお願いいたします。

1款総務費の総額は714万7,384円で、主なものは、2節給料308万1,000円、3節職員手当等208万6,568円、4節共済費150万801円、11節役務費42万2,525円です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億8,854万2,000円で、内訳は備考欄に記載のとおり、徴収した保険料1億4,734万8,725円と、歳入のほうで申し上げた保険基盤安定制度の4,119万3,275円でございます。

3款諸支出金はゼロ。

9ページをお願いいたします。以上で、歳出合計は1億9,568万9,384円です。

なお、10ページに決算実質収支を記載しております。

令和3年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第85号議案の提案説明は終わりました。

次に、第86号議案、令和3年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第86号議案、令和3年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、介護保険料2億8,254万5,080円、分担金及び負担金1,651万8,000円、使用料及び手数料1万円、国庫支出金3億6,921万5,553円、支払基金交付金3億6,206万4,889円、県支出金2億280万円、財産収入17万6,702円、繰入金2億4,002万6,195円、繰越金263万9,581円、諸収入579万9,350円で、歳入合計は14億8,179万5,350円となっております。

歳出では、総務費7,331万9,044円、保険給付費12億8,794万4,146円、地域支援事業費8,425万5,686円、基金積立金1,133万5,000円、諸支出金425万3,320円で、歳出合計は14億6,110万7,196円となっており、歳入歳出差引き額は2,068万8,154円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。第86号議案の詳細について御説明申し上げます。

事項別明細書の収入済額、支出済額で説明をさせていただきます。それでは、6ページを御覧ください。

歳入でございます。1款介護保険料、1節現年度分2億8,254万5,080円、徴収率は99.5%で、65歳以上の方の保険料でございます。2節滞納繰越分21万4,140円でございます。

2款分担金及び負担金1,651万8,000円は、神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町から749万4,000円、福崎町から902万4,000円の負担をいただいております。この負担割合は、認定者数割が50%、審査件数割が50%となっております。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料1件100円の100件分、

1万円でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億3,872万3,058円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率は20%、施設サービスに係る負担率は15%でございます。2項1目調整交付金1億13万3,000円は、高齢化率などで調整されて、国から交付されています。基本的には交付率は5.0%ですが、神河町は高齢化率が高いため、7.55%の交付率となっております。内訳として、調整交付金が9,703万7,000円、総合事業交付金が307万1,000円、特別調整交付金2万5,000円でございます。

続きまして、7ページをお願いします。2目地域支援事業交付金、介護予防事業分891万4,400円は、介護予防事業実施に係る国からの交付金でございます。3目地域支援事業交付金、2目以外の事業分1,595万7,095円は、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る国からの交付金でございます。4目保険者機能強化推進交付金192万9,000円は、各市町村が自立支援、重度化防止に向けた積極的な取組を行うことを支援する目的で交付されるものでございます。5目1節法改正対応システム改修補助金は144万円でございます。6目保険者努力支援交付金208万1,000円は、介護予防、健康づくりに資する取組を行うことを支援する目的で交付されるもので、令和2年度から創設された交付金でございます。7目介護保険災害等臨時特例補助金3万8,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収した介護保険料を補うための補助金です。

5款1項1目介護給付費交付金3億5,154万4,889円でございます。

8ページをお願いいたします。2目地域支援事業交付金1,052万円で、この支払基金交付金は、第2号被保険者40歳から64歳の方が医療保険と合わせて納めていた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金1億8,925万1,000円、介護給付費に係る県の負担金で、在宅サービスに係る負担率は12.5%、施設サービスに係る負担率は17.5%でございます。2項1目地域支援事業交付金、介護予防事業分557万1,000円でございます。2目地域支援事業交付金、1目以外の事業分797万8,000円でございます。3目サービス提供体制確保事業補助金と、9ページをお願いいたします。4目訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金については、収入実績はございません。

7款財産運用収入、1目利子及び配当金17万6,702円は、介護給付費準備基金に生じた利子でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億6,099万3,018円は、介護給付費に係る町の負担相当分12.5%でございます。2目1節一般会計繰入金、職員給与費等繰入金3,624万3,589円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員2名の給与費相当分でご

ざいます。2節事務費繰入金1,990万1,247円は、神崎郡認定審査会に係る神河町負担分741万5,000円と、その事務費繰入金1,248万6,247円でございます。3節地域支援事業繰入金、介護予防事業分454万4,722円。4節、3節以外の事業分734万1,539円。5節介護保険料軽減負担金繰入金1,100万2,080円でございます。介護保険料軽減対象者となる第1から第3段階の被保険者の数は1,089人分となっております。

10ページをお願いします。9款1項1目繰越金263万9,581円は、前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号保険者滞納金3万6,100円でございます。2項1目雑入576万3,250円は、内訳は介護予防ケアプラン作成料で565万4,050円と、他市町からの訪問調査受託収入が1万3,200円、介護予防事業参加費が9万6,000円でございます。

以上、歳入合計で14億8,179万5,350円でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目資格業務管理費2,258万958円、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人件費と、法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。2目サービス業務管理費2,286万8,736円は、健康福祉課職員2名分の人件費と、介護認定訪問調査員2名分の賃金、事務費でございます。

12ページをお願いします。3目連合会負担金10万6,596円でございます。2項1目賦課徴収費35万8,360円、賦課徴収等に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費2,308万9,908円、審査委員への報酬、費用弁償等と、2名の会計年度任用職員の賃金並びに認定審査に係るコンピューター保守点検委託料、神崎郡介護認定審査会への職員給与分等の繰出金などの事務費でございます。

13ページをお願いします。4項訪問調査費427万2,486円、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。5項運営協議会費4万2,000円、介護保険事業運営協議会開催に係る7名分の委員謝礼でございます。

14ページをお願いします。2款1項1目介護サービス給付費等諸費12億8,794万4,146円で、前年度に比べ101.7%の伸びとなっております。主なものは、居宅介護サービス給付費3億4,358万2,535円、施設介護サービス給付費4億8,541万3,626円、地域密着型介護サービス給付費2億6,472万1,355円でございます。2項その他諸費95万7,421円は、介護給付費審査支払い手数料でございます。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費2,493万3,139円は、総合事業として要支援認定者及び事業対象者が利用する訪問介護相当サービスや、通所介護相当サービスの負担金が主な内容でございます。

15ページをお願いします。2目介護予防ケアマネジメント事業費177万5,780円は、要支援認定者のケアプラン作成費用に係る国保連へ支払う負担金でございます。

2項1目一般介護予防事業費1,175万3,539円は、職員1名分の人件費と介護予防事業の委託料などでございます。内容は、要介護状態になるおそれが高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象として介護予防を実施する事業で、古田先生や公立神崎総合病院リハビリテーション科、ケアステーションかんざき等に講師を依頼し、一般介護予防教室、認知症予防教室、こつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室などを実施しております。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,212万5,718円は、地域包括支援センター職員2名分と、会計年度任用職員のケアマネジャー1名分の人件費と事務費でございます。

16ページをお願いします。2目認知症高齢者見守り事業費252万1,058円は、認知症タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合は、ナースボランティアによる認知症予防教室、ほがらか教室や、民生委員OBによるいきいき教室や、地区巡回教室への参加案内をしており、その事業に係る看護師などスタッフの委託料でございます。3目権利擁護事業費42万385円は、地域見守りネットワーク会議に係る委員謝金など、町が低所得者に対する成年後見制度に係る申立てを行う費用、成年後見利用支援事業助成金などでございます。

17ページをお願いします。4目住宅改修支援事業費4,000円は、2名の方が利用をされました。5目在宅医療・介護連携推進事業費401万1,575円は、平成30年度から神崎郡医師会に委託をし、公立神崎総合病院が事務局となっている神崎郡在宅医療・介護連携支援センター運営委託料と、在宅医療・介護連携推進協議会開催に係る会議出席委託料などでございます。6目生活支援体制整備事業費800万円については、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーター委託料でございます。7目認知症初期集中支援推進事業費831万4,178円は、地域包括支援センター職員1名分の人件費が主なものでございます。

18ページをお願いします。8目地域ケア会議推進事業費32万4,000円は、会議に出席をいただいた委員謝金でございます。4項1目審査支払い手数料7万2,314円は、総合事業の審査支払い手数料でございます。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金1,133万5,000円は、介護給付費準備基金への積立金でございます。

6款1項1目第1号被保険者保険料還付金3万4,020円は、死亡等により保険料還付金で、4名分でございます。

19ページをお願いします。2目償還金421万9,300円は、過年度に係る国・県負担金等の償還金でございます。

これらにより、歳出合計は14億6,110万7,196円でございます。

20ページに決算実質収支に係る調書を掲載しております。

21ページの介護保険の準備基金につきましては、令和3年度に1,133万5,000円を積み立て、決算年度末には1億3,933万1,000円を保有しております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第86号議案の提案説明は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は13時ちょうどとします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

次に、第87号議案、令和3年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第87号議案、令和3年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

歳入では、調定額、収入済額ともに5,787万2,964円でございます。

歳出では、支出済額が49万1,662円でございます。実質収支におきましては、歳入歳出差引き額が5,738万1,302円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。

それでは、詳細説明をいたします。6ページ目からの事項別明細書によりまして御説明をいたします。まず、歳入でございます。

1款財産収入、1節土地売払い収入で126万9,728円でございます。内訳は、秋桜たうんの一部売払い収入が91万1,528円、これは、先ほど一般会計で報告がございましたが、町有地の売払いをいたしました分に隣接します用地の進入路部分を確保するために購入いただいた分でございます。秋桜たうんの一部を売払いをいたしております。それと、クラインガルテン、カクレ畑の令和2年度の分割払いの土地代としまして35万8,200円でございます。このカクレ畑売払い代金の内訳ですが、大川原区と同区の1組の土地、そして神河町の土地の合計でございます。町への配分額としましては12万4,111円となっております。

2款諸収入はゼロです。

3款繰越金、これは前年繰越金ですが、5,660万3,236円となっております。歳入合計5,787万2,964円となっております。

次に7ページでございます。歳出です。

1款土木費の住宅費としまして49万1,662円、この内訳としまして、1目宅地造成事業で12万5,573円、内訳としましては、12万2,653円を需用費ということでございます、コピー用紙等の消耗品が12万円、決算書の印刷代が2,653円となっております。また、使用料としまして、通行料、駐車料で2,920円をお支払いしております。次に、2目寺前宅地造成事業費で、修繕料13万2,000円、これは一部水路補修をいたした分でございます。3目カクレ畑多自然居住推進事業、ここで補償及び賠償金ということで23万4,089円を大川原区と同区の1組のほうへ土地代金としてお支払いをしております。

8ページ目を御覧ください。歳入総額は5,787万3,000円、歳出合計は49万2,000円となっております、実質収支額5,738万1,000円でございます。これは次年度への繰越しとなります。

9ページには、財産等に関する調書を記載しております。行政財産としましての公園は、秋桜たうん分が1,365平米から78平米を売り払いましたので、減少しまして1,287平米となります。普通財産で宅地、田畑につきましては変更がございません。その他としまして、秋桜たうんの売り払いました公園の反対側で雑種地10平米が増加しております。これは一般会計で売り払いました分とは別に、10平米だけを残してございまして、これを土地開発会計のほうに組み入れたものということでございます。合計で2万212平米の財産となっております。

以上で土地開発事業特別会計の御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第87号議案の提案説明は終わりました。

次に、第88号議案、令和3年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第88号議案、令和3年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は、中播磨地域の病院や開業医からの依頼が多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っています。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として、地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により、24時間緊急連絡体制を取る対応も行ってまいります。今年度の訪問看護ステーション利用者数は2,137人、訪問総回数は1万3,178回、収入済額1億4,094万5,563円、支出済額1億618万9,741円、歳入歳出差引き額は3,475万5,822円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、詳細について、事項別明細書で説明をさせていただきますので、6ページをお願いいたします。

1 款事業収入1億1,249万2,018円、内訳は、医療保険収入が2,749万5,003円と、介護保険収入のサービス事業収入が7,905万2,795円、居宅介護支援事業収入が、ケアプラン作成費として594万4,220円でございます。

2 款県支出金の1目民生費県補助金で、新型コロナウイルス感染症対策の事業補助金6万円。

3 款財産収入の利子及び配当金ですが、財政調整基金の利子で1,330円。

4 款繰入金の財政調整基金繰入金はゼロ円。

5 款繰越金は2,723万7,354円。

6 款諸収入、1 項受託事業収入は、介護予防受託事業収入等で67万6,280円。2 項雑入は、職員健康診査の助成金などで21万8,581円でございます。

7 ページをお願いいたします。7 款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金26万円でございます。

以上のとおりで、歳入合計は1億4,094万5,563円でございます。

次に、歳出でございます。8 ページをお願いいたします。

1 款業務費は1億318万8,411円で、人件費が主なものでございます。まず、1 節報酬1,768万9,914円は、会計年度任用職員である看護師4名、理学療法士1名、作業療法士1名、事務員2名の計8名分でございます。2 節給料3,372万4,200円は、理学療法士、作業療法士、看護師の正職員9名分でございます。3 節職員手当等2,271万7,808円は、正職員の各種職員手当と会計年度任用職員の期末手当で、4 節共済費1,729万1,313円は、正職員の共済費と会計年度任用職員の社会保険料等でございます。8 節旅費は117万4,407円で、その内訳は、普通旅費1万7,595円と、会計年度任用職員費用弁償、通勤手当でございますが、115万6,812円でございます。10 節需用費は、訪問看護の公用車の燃料代などで369万7,299円、11 節役務費は、通話料などで219万256円、12 節委託料は、訪問看護委託料などで172万5,565円でございます。

9 ページをお願いいたします。13 節使用料及び賃借料は、ユニフォームのリース料などで150万3,233円、17 節備品購入費は、公用車1台購入で132万5,786円、18 節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで7万8,230円、21 節補

償、補填及び賠償金はゼロ円、26節公課費は、自動車重量税7万400円でございます。

2款の公債費はゼロ円でございます。

3款基金積立金は50万円と、歳入の財政調整基金の利子1,330円を加算した50万1,330円を積み立てています。

4款諸支出金は、病院事業会計へ事務所の賃借料相当として250万円の繰り出しをしております。

以上のとおりで、歳出合計は1億618万9,741円でございます。

10ページ、11ページにつきましては、決算の実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけております。

なお、基金につきましては、先ほど申し上げたように、令和3年度におきまして50万1,330円を積み立てておりまして、年度末の現在高は1,430万3,278円となっております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第88号議案の提案説明は終わりました。

次に、第89号議案、令和3年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第89号議案、令和3年度産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料4万4,550円、基金繰入金35万円、繰越金5万2,796円、消費税還付金が118万4,688円など、歳入合計は163万5,380円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が158万3,819円、歳出合計も158万3,819円となっており、歳入歳出差引き額は5万1,561円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。それでは、詳細説明をさせていただきます。

事項別明細書6ページをお願いいたします。歳入です。

1 款使用料及び手数料は 4 万 4,550 円で、不燃物、いわゆる瓦礫、合計 27 トンの処分地使用料でございます。処分場が満杯状態のため、令和 3 年度より瓦礫等の搬入量を 1 回当たりおおむね 1 トンまでに制限をしております。

2 款財産収入 3,346 円は、財政調整基金の利子です。

3 款繰入金 35 万円は、産廃処理事業、財政調整基金からの繰入金です。

4 款繰越金 5 万 2,796 円は、前年度繰越金です。

以上、歳入合計が 163 万 5,380 円でございます。

続きまして、7 ページをお願いします。歳出です。

1 款産業廃棄物処理事業費は 158 万 3,819 円で、主なものといたしまして、12 節委託料は 148 万 5,050 円で、内訳を備考欄に記載しておりますが、施設管理業務委託料を、地元、鍛冶区、大河区へ計 94 万円、処分場の水質検査の委託料が 35 万 2,000 円、管理業務委託料は、処分場及び周辺の除草作業の委託で 19 万 3,050 円でございます。24 節積立金 3,346 円は、財政調整基金への積立てです。

以上で、歳出合計が 158 万 3,819 円でございます。

なお、8 ページに決算実質収支を、9 ページに財産等に関する調書を記載しております。3 年度末現在の基金残高は 1 億 6,477 万 6,000 円となっております。

令和 3 年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明、以上とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第 89 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 90 号議案、令和 3 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 90 号議案、令和 3 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、基金繰入金 848 万 3,034 円、財産収入 229 万 1,590 円。

歳出では、一般管理費 14 万 6,458 円、基金積立金 229 万 1,590 円、地域振興費で集落運営諸経費助成金 229 万 1,576 円、生活環境基盤整備事業補助金が 604 万 5,000 円であり、歳入歳出合計ともに 1,077 万 4,624 円となり、歳入歳出差引き額はゼロ円で、実質収支額も同額であります。また、寺前地区振興基金の決算年度末現在高は 6 億 1,788 万 6,163 円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第 90 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 91 号議案、令和 3 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第91号議案、令和3年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、基金繰入金800万6,289円、財産収入33万702円。

歳出では、一般管理費6,289円、基金積立金33万702円、地域振興費で長谷ふれあいマーケット運営費補助金500万円、一般会計繰出金300万円であり、歳入歳出合計ともに833万6,991円となり、歳入歳出差引き額はゼロ円で、実質収支額も同額であります。また、長谷地区振興基金の決算年度末現在高は1億1,304万7,686円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第91号議案の提案説明は終わりました。

次に、第92号議案、令和3年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第92号議案、令和3年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の18ページをお願いいたします。令和3年度は、主要事業としては水道管路緊急改善事業で、岩屋、中村、加納、柏尾、貝野、新野及び南小田地内の一部の水道管の布設替え工事を実施し、安全安心のライフラインづくりの強化を図りました。経営面においては、経営戦略の見直しを行い、それに併せアセットマネジメントの策定と水道管路のAI診断を行いました。また、経営健全化に向けた経費の節減に取り組み、収納の強化にも努めました。運営面では、有収率の向上のため漏水調査を行い、漏水修繕工事については可能な限り直営工事とし、コスト縮減を図りました。経営状況では、収益的収支の事業収益は3億9,747万円、事業費用は3億7,430万8,000円で、収支は当年度純利益2,316万2,000円となりました。資本的収支では、資本的収入は2億5,861万3,000円で、資本的支出は4億3,783万2,000円で、うち建設改良費2億9,476万6,000円、企業債償還金1億4,306万6,000円となり、収支不足額1億7,921万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課の谷総でございます。それでは、第92号議案について詳細を説明させていただきます。まず、8ページをお願いいたします。

決算報告書で、3条予算の収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は4億2,645万9,187円でございます。これは、先ほど町長が説明をされました金額の税込みの金額でございます。支出の第1款、水道事業費用の決算額は3億8,136万1,774円となりました。これも税込みでございます。

9ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入の決算額は2億5,861万2,907円、支出の第1款資本的支出の決算額は4億3,783万2,303円。不足する額1億7,921万9,396円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

10ページをお願いいたします。損益計算書でございます。こちらは消費税抜きの金額でございます。営業収益は2億3,751万1,184円、営業費用は3億4,035万5,764円、差し引きまして1億2,84万4,580円の営業損失となっております。営業外収益は1億5,345万8,900円、営業外費用が3,368万5,243円ございましたので、経常利益は1,692万9,077円となりました。特別利益は649万9,993円、これは前年度収益化すべきであった長期前受金を収益したものでございます。

次に、特別損失が26万6,910円ございました。この分は、過年度の水道料金の減免の還付金でございます。当年度純利益は2,316万2,160円となっております。前年度繰越利益剰余金が3億990万3,110円ございましたので、当年度未処分利益剰余金は3億3,306万5,270円となっております。

11ページには、余剰金の計算書をつけてございます。確認をお願いしたいと思います。

次に、12ページ、13ページは、貸借対照表でございます。12ページの資産の部は、固定資産合計額は42億7,525万8,092円、流動資産の合計は4億2,555万5,815円で、資産合計は47億81万3,907円となっております。負債の部は、固定負債の企業債が23億1,110万343円。

13ページの流動負債合計は2億5,987万3,492円でございます。繰延べ収益では、長期前受金が31億6,325万5,211円で、長期前受金収益化累計額は、マイナスの18億9,571万1,789円。繰延べ収益合計額は12億6,754万3,422円となり、負債合計額は38億3,851万7,257円となっております。

次に、資本の部は、資本金合計が4億9,374万8,501円。余剰金では、工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が3億3,306万5,270円となっており、余剰金合計は3億6,854万8,149円。資本合計は8億6,229万6,650円で、負債資本合計は、資産合計と同額の47億81万3,907円でございます。

14ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは、プラスの1億8,171万9,555円。投資活動によるキャッシュフローは、マイナスの2億7,408万2,076円。財務活動によるキャッシュフローは、プラスの6,743万4,015円となっております。業務活動のキャッシュフローがプラス、投資活動がマイナス、財務活動がプラスとなっておりますので、健全経営ではございますが、将来の返済負担が多くなるというふうに想定をされます。

資金の増減額は、マイナスの2,492万8,506円。資金の期首の残高が4億3,244万4,272円であったので、資金の期末残高としましては、4億751万5,766円となっております。

15ページ、16ページは、注記表でございます。重要事項の説明を記載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

次は、決算附属書類でございます。18ページをお願いいたします。先ほど町長から説明しましたので、このページについては省略をさせていただきたいと思っております。

次、19ページをお願いいたします。令和4年3月29日に地方公営企業法施行規則が改正をされまして、営業報告書の、1、概況に経営指標に関する事項の項目が追記されたことによりまして、今年度から報告書に経営指標についても記載をしております。経営指標は、過去5年分を比較できるようにしてございます。まず、経営収支比率でございますが、これは経営費用、つまり営業費用プラス営業外費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標でして、この比率が100%未満である場合は収益で費用を賄えず、経営損失が生じていることを意味しますが、今年度も、少しではあります。100%を超えていますので、健全な経営ができていることが分かります。

次の料金回収率ですが、これは給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示した指標でありまして、100%を切っていますので、78.9%の残り約20%を一般会計からの繰入金等で賄っているということでございます。

次は、有形固定資産減価償却率ですが、これは有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標でございます。資産の老朽化度合いを示しております。一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、当町は54.16%となっております。全国平均が49.35%となっておりますので、比べましても若干高い数値となっております。資産の老朽化が大きな問題となっておりまして、次の管路経年劣化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合いを示しております。当町は51.59%となっておりまして、約220キロある管路の約半数が耐用年数を超えておりまして、更新工事を平成30年度から積極的には行っていますが、財政的にも、また人的にも限度がありますので、漏水が多く発生している管路、またAI診断で危険度の高いランクのものから更新を行っている状況でございます。

最後に、管路更新率ですが、当該年度における更新率でございます。1.14%と低

い数値のように見えますが、全国的には0.3%程度なので、当町の取組はまだ進んでいるほうというふうに言えると思います。

20ページ、21ページをお願いいたします。2ポツの工事については、主要な工事を記載しております。全部で12件となっております。3ポツの業務量では、年間排水量は177万964立米で、年間有収率は108万3,674立米で、有収率は61.3%、令和2年度が61.54%でしたので、前年度よりも0.24ポイントの減となりました。管路の改修工事を進め、漏水調査も実施していますが、町内全域で老朽化が進み、改修が追いついていない状況でございます。人口減、また節水意識の浸透によりまして、確実に営業収益は減ってきております。持続可能な水道事業とするため、さらなる経営戦略を進めていく必要がございます。

22ページをお願いいたします。重要契約の要旨を記載しております。確認をお願いいたします。

次に、企業債及び一時借入金の概要でございますが、企業債の前年度末残高は23億8,776万7,849円で、本年度借入額は2億1,050万円、本年度償還高が1億4,306万5,985円の償還によりまして、本年度末の残高が24億5,520万1,864円となりました。

次に、24ページの収益費用明細書を御覧ください。主立ったものを説明をいたします。1項1目1節の水道使用料は2億3,595万8,620円で、内容は、基本料金、超過料金とメーター使用料でございます。続いて、2項2目1節は一般会計からの補助金7,400万円で、高料金対策と企業債の元利償還補填として繰入れをしております。3目1節長期前受金戻入は7,498万4,015円で、国県補助金、工事負担金、受贈財産評価額を収益化をしております。

25ページをお願いいたします。4目その他雑収益は、消費税の還付金等でございます。3項1目過年度損益修正損649万9,993円は、先ほど、当初に言いましたけども、令和2年度に収益化すべき長期前受金を収益化していなかったため、令和3年度に実施したものでございます。

次に、26ページの支出でございます。1項1目の原水及び浄水費3,203万8,912円は、12か所の浄水場に係る経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で1,727万9,656円、これは配水池や配水管に係るものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。4目の総係費が5,484万6,075円で、職員5名の人件費や事務費が主なものでございますが、13節の委託料で、令和3年度は水道事業アセットマネジメントを策定、経営戦略の見直し、水道管路のAI診断を行っております。次に、5目の減価償却費は2億3,266万2,459円で、建物、構築物等の減価償却費でございます。現金支出を伴わない営業費用となっております。

次に、29ページをお願いいたします。2項の営業外費用ですが、3,368万5,243円で、うち企業債の借入償還利子で2,921万5,911円となっております。3項の

特別損失は26万6,910円で、23件の過年度の分の水道料金の漏水に係る減免還付金でございます。

次に、30ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。資本的収入については、企業債で2億1,050万円、国庫補助金で4,800万円の収入がございました。

次に、31ページの資本的支出をお願いいたします。1款1項1目の事務費で、事業費に係る職員給料1名分を計上しております。総額で863万6,887円でございます。2目施設費で主なものは、1節の委託料で、実施設計施工管理等業務費用でございます。2,195万8,000円。2節の工事請負費で、水道管路改善工事等で2億3,746万5,745円となっております。

32ページをお願いいたします。2項企業債償還金で、借入償還元金としまして1億4,306万5,985円を支出してございます。

33ページをお願いいたします。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は42億7,525万8,092円となっております。

34ページ、35ページは企業債の明細表で、23ページの説明の内訳でございます。また御確認をいただけたらと思います。

参考資料としまして、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付をさせていただいております。また、決算説明資料としまして、神河町水道事業の主な指標、利用状況別使用件数、使用量、使用料金のそれぞれの調書、配水区別の収支決算状況、職員給与費に関する調書、繰入金の状況、損益計算書と貸借対照表及び業務量、補填財源の推移の年度別の比較表を提出していますので、御確認をいただけたらと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第92号議案の提案説明は終わりました。

次に、第93号議案、令和3年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第93号議案、令和3年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の18ページをお願いいたします。当町の下水道事業は、全町で生活排水処理施設が整備されており、水洗化率は99.03%と高い数字で、住民の皆様に快適な生活環境を提供しております。

令和3年度の主要事業としましては、下水道事業の経営戦略の見直しを行い、経営環境の変化に応じた今後の投資計画を立てております。また、南小田処理区と大河内処理

区の接続が完了し、供用を開始しており、上小田処理区の接続工事にも着手いたしました。下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取組を継続し実施しております。

経営状況では、収益的収支の事業収益が6億2,700万3,000円、事業費用は5億5,911万6,000円で、収支では、当年度純利益6,788万7,000円となりました。資本的収支では、資本的収入は2億9,386万8,000円、資本的支出は5億4,539万8,000円で、うち建設改良費は5,002万6,000円、企業債償還金は4億9,537万2,000円となり、収入不足額2億5,153万円は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課の谷総でございます。それでは、93号議案について詳細を説明させていただきます。

決算書、表紙から7枚送っていただきまして、8ページをお願いいたします。収益的収入及び支出で、収入では、1款下水道事業収益の決算額は6億4,631万3,469円でございます。支出では、第1款下水道事業費用の決算額は5億7,638万1,446円となっております。

9ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入は、第1款資本的収入の決算額は2億9,386万7,843円でございます。支出は、第1款資本的支出の決算額5億4,539万8,186円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,153万3,443円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしてございます。

10ページをお願いいたします。損益計算書でございます。営業収益は4億1,856万2,858円、営業費用は4億8,882万6,516円で、差引き後の営業損失は7,026万3,658円でございます。営業外収益は2億8,439,902円、営業外費用は7,019万4,354円でございます。営業収支と営業外収支を合わせますと6,798万1,890円の経常利益となり、特別損失が9万4,850円ございましたので、当年度の純利益としましては6,788万7,040円となっております。前年度繰越欠損金が9億9,635万4,492円ございましたので、当年度末の未処理欠損金は9億2,846万7,452円となっております。

11ページは、余剰金の計算書と欠損金の処理計算書でございます。御確認をお願いしたいと思います。

次に、12ページ、13ページの貸借対照表を御覧ください。12ページ、資産の部として、固定資産合計額は93億6,296万5,961円、流動資産合計は5億9,876

万6,991円で、資産合計は99億6,173万2,952円でございます。

次に、負債の部の固定負債は37億8,821万247円となっております。13ページを御覧ください。流動負債合計は5億4,714万9,804円でございます。繰延べ収益合計は34億844万3,350円で、負債合計は77億4,380万3,401円となっております。

次に、資本の部でございます。資本金合計は29億6,359万8,357円、資本剰余金合計は1億8,279万8,646円、利益剰余金合計はマイナスの9億2,846万7,452円、資本合計は22億1,792万9,551円、負債資本合計は、資産の合計と同額の99億6,173万2,952円でございます。

14ページを御覧ください。キャッシュフローの計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローはプラスの2億7,617万7,511円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの6,556万8,622円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの2億2,060万5,355円となっております。営業活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスとなっておりますので、健全な経営状態であると言えます。資金の減少額は999万6,466円で、資金期首残高が5億9,787万1,816円ございましたので、資金の期末残高は5億8,787万5,350円となっております。

15ページ、16ページは注記表でございます。この注記表は、決算書で分かりにくいもの、重要なものとして、引当金の計上方法、セグメント毎の営業収益等を記載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

次に、決算附属書類の18ページをお願いしたいと思います。町長が説明しましたので、このページは省略をさせていただきたいと思えます。

もう1ページ送っていただきまして、19ページをお願いいたします。こちらも水道事業と同じでして、地方公営企業法施行規則が改正されまして、経営指標に関する事項の項目が追加されたことによりまして、今年度から報告書に経営指標について記載をしております。下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、それから農業集落排水事業、コミュニティ・プラント整備事業の3つのセグメントごとの経営指標としておりまして、経常収支比率は全て100%を上回り、健全と言えます。経費回収率はコミプラで効率が悪く、農集では効率よく運用ができていることが分かります。処理場の統廃合を進め、効率のよい運営に努めていきたいと思っております。有形固定資産減価償却率は約50%となっておりまして、機器の更新は行っておりますが、建物、処理槽などが経年してしまっておりまして、近年では耐震化、耐水化を国は進めるように指導してきています。管渠の老朽化率はゼロ%ですが、地域によっては不明水が大雨が降ると管路に入ってきていますので、不明水調査を行い、管路の健全化に努めていきたいと思っております。

20ページは御確認をお願いしたいと思います。

次に、21ページを御覧ください。業務量でございますが、年間の処理水量は128

万8,451立米、有収水量は96万8,417立米、有収率は75.2%であります。不明水の浸入、井戸水のみなし水量が影響していると思われま。中段の事業収入に関する事項ですが、後の収益費用明細書で説明をいたしますが、営業収益が減っております。水道事業と同じ原因ですが、人口減による水道使用量が減となっていることによります。

22ページをお願いいたします。重要契約の要旨ですが、7件ございます。確認をお願いいたします。2のイですが、企業債については、本年度末残高は40億6,176万4,216円となっております。

次に、23ページをお願いいたします。収益費用明細書でございます。主な事項について説明をさせていただきます。1項1目1節の下水道使用料は、基本料金と使用料を合わせまして1億7,912万2,250円でございます。2目他会計負担金の2億3,909万4,900円は、人件費、それと、減価償却費の補填補助金として一般会計からの繰入れを行ってもらってます。内訳につきましては、決算説明資料の29ページを確認していただけたらと思います。続きまして、2項で主なものは、2目一般会計からの補助金が6,993万8,100円、3目長期前受金戻入が1億3,770万7,528円となっております。

次に、24ページの支出でございます。1項1目管渠費が1,229万1,660円で、これは下水道本管、それからマンホールポンプ等の維持管理に係る経費でございます。2目処理場費は9,564万1,324円で、町内11か所の処理場に係る経費でございます。

25ページの3目総係費は3,892万5,455円で、職員4名の人件費、事務経費に係るものでございます。

26ページの4目減価償却費は3億4,197万2,987円でございます。

27ページをお願いいたします。2項で主なものは、企業債償還利息が6,993万8,100円となっております。

次に、28ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。1款1項1目企業債で、建設改良企業債が繰越分を合わせまして1,550万円、それから資本費平準化債が2億830万円でございます。2項1目1節の国庫補助金は、農山漁村地域整備交付金と社会資本整備総合交付金で、繰越分を合わせまして1,840万6,050円でございます。3項1目1節一般会計の出資金が5,096万7,000円となっております。

29ページをお願いいたします。1款1項1目事務費は、職員1名分の給料等でございます。同じく2目1節委託料で、本村処理場の機能診断及び計画策定を228万円、統廃合のための管路接続工事に係る施工管理業務で333万6,000円を執行しております。2節の工事請負費は、上小田処理区と南小田処理区の管路接続工事ほかでございます。3,156万8,074円の執行でございます。

次に、30ページをお願いいたします。2項1目の企業債償還金は、4億9,537万

2,355円の償還を行っております。

31ページをお願いいたします。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償還未済額は93億6,296万5,961円となっております。

次に、32ページから37ページにかけては、企業債の明細表でございます。

37ページ右下の未償還残高が42億8,556万4,216円となっております。

38ページ以降は、参考資料としまして、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付させていただいております。御確認をお願いいたします。また、その他決算説明資料につきましては、下水道事業の主な指標、それから、事業別収支決算状況、職員給与費に関する調べ、年度別の損益計算書、貸借対照表、業務量、それから、補填財源、一般会計繰入金の説明資料等を提出しておりますので、御確認いただけたらと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第93号議案の提案説明は終わりました。

次に、第94号議案、令和3年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第94号議案、令和3年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

当院は、令和2年に発症が確認された新型コロナウイルス感染症対策における帰国者・接触者外来設置医療機関、協力医療機関として、県中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策の牽引役を一手に担ってきました。常時検査体制や入院病床を確保するとともに、令和3年度から始まった地域住民待望のワクチン接種について、町健康福祉課と連携し集団接種対応を進め、安心して接種できる場も提供してまいりました。

また、医師確保対策では、播磨姫路圏域における特定中核病院の指定を受けたことから、医師確保等の取組について県の積極的支援を受けられることになり、令和2年4月から、県養成医である内科・総合診療医を派遣いただいております。また、令和3年4月には内科医1人の採用と、加古川中央市民病院から外科医1人の派遣、1年限定であります。受入れを行うとともに、神戸大学及び大阪医科薬科大学からの非常勤医師の派遣も並行しながら受け、医師確保対策を進めたところです。

収支の状況は、医師確保対策も奏功し、前年度落ち込んだ患者数もほぼ回復するなど、診療単価の増と相まって増収につながりました。さらに、コロナ関係補助金制度も継続されたことから運転資金の確保に至り、年度当初に抱えていた危機感ほどの収支や資金繰りの悪化なく締めくくることができたものと考えています。

それでは、令和3年度の公立神崎総合病院事業会計決算状況の概略を申し上げます。業務量は、決算書の29ページから31ページに記載のとおり、入院患者数3万7,714人、1日当たりの患者数が103.3人、外来患者数は9万9,645人、1日当たり408.9人となりました。手術件数や検査件数等については記載のとおりですので、御確認ください。

次に、32ページ以降に事業収入及び事業費用に関する事項を記載しています。金額は消費税抜きの金額でございます。

収益的収入は34億4,257万1,785円、収益的支出は32億8,829万5,141円、収益的収支額は1億5,427万6,644円で、黒字となりました。資本的収入は1億7,450万5,000円、資本的支出は2億9,849万5,782円、資本的収支額はマイナスの1億2,399万782円ではありますが、過年度損益勘定留保資金等で補填いたしております。

以上が決算の概要でございます。令和3年度は黒字で締めくくることができましたが、課題も山積していると考えています。

大きくは2点ございまして、1点目は、次世代を担う医師の確保でございます。当院ではこれまで、特定の診療領域、特に内科、外科が医師数不足である、医師数が充実すれば深夜帯の救急診療など負担が大きな状況が改善できるなどと、医師の人数に着目して考えていました。しかし、20年前から常勤医師数は一時期を除きほぼ20人と安定しているにもかかわらず、入院、外来ともに患者数は町人口の推移と同じ傾向、つまり当時の3分の2に減少していることに鑑みると、従来からの医師数不足の掛け声の下での拡大路線に警鐘を鳴らしながらも、次世代を担う医師数だけは確保しながら、今後は戦略的な縮小も視野に入れ、総合的に検討を進めるべき時期に来ているということです。今後は、各診療科、医師数と患者数、収益のバランス確保はもとより、医師当たりのパフォーマンスにも着目し、その向上を積極的に進め、地域住民における総合病院への期待やニーズに持続的に応えていく必要があると考えています。

2点目は、経営改善の推進であります。良質の医療の提供は最重要課題であり、経営体として持続させる責任がある。その責任を果たすために、開設者、管理者、そして職員各位がワンチームとなって、知恵を出し合って経営改善に取り組む必要があると承知しており、令和2年度以降、全職員による共通認識と具体的な取組を進める対応が急務であると判断し、できることから、効果が多いことから取組を展開することとし、鋭意継続してきました。令和4年度以降さらに加速させ、強力に推進していくため、町及び病院内の体制も強化構築し、不透明感は大いものの、計画的に、着実に各種対策を講じてまいりたいと意を強くしているところです。

国の医療費抑制策の下、人口減少、受療率低下等の影響により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いており、経営状況は極めて厳しい状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様へ安全安心な生活を送っていた

だくため、よりよい医療の提供に向けて、今後におきましても職員が一丸となって懸命に努力してまいる所存でございます。

以上、決算の状況と当院が早急に取り組むべき課題等について申し上げます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、病院事業会計の決算について詳細説明をさせていただきます。

決算書の7ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出でございます。金額は消費税込みの数字でございます。

収益的収入では、病院事業収益で決算額は34億6,737万6,733円で、内訳は、医業収益、医業外収益でございます。

次に、8ページ、収益的支出でございます。病院事業費用の決算額は33億1,280万410円で、内訳は、医業費用、医業外費用、特別損失でございます。詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、9ページ、資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は1億7,450万5,000円で、企業債、出資金、補助金及び貸付金返還金でございます。

10ページ、資本的支出でございます。決算額は3億182万4,042円で、内訳は、建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、11ページ、損益計算書を御覧ください。この損益計算書以降は消費税抜きの記載でございます。医業収益は、入院及び外来収益等で29億4,544万358円、医業費用は、給与費、材料費、経費等で31億6,766万2,231円、医業損失が2億2,222万1,873円でございます。医業外収益は、負担金、交付金、補助金等で4億9,713万1,427円、医業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億1,683万2,910円、医業外利益が3億8,029万8,517円、経常利益が1億5,807万6,644円となりました。特別損失は、看護師修学資金貸与金返還免除金で380万円となり、当年度純利益は1億5,427万6,644円となりました。前年度繰越欠損金が12億4,483万6,211円でしたので、当年度未処理欠損金が10億9,055万9,567円となりました。

次に、13ページ、貸借対照表をお願いいたします。固定資産で、有形固定資産の土地、建物、建物附属設備、構築物、器械及び備品、車両で、有形固定資産合計が48億1,831万9,481円でございます。投資その他の資産として、長期前払い消費税などで1億8,537万2,692円、固定資産合計で50億369万2,173円でございます。

14ページをお願いいたします。流動資産では、現金預金や医業未収金などで10億

2,892万4,060円となり、資産合計で60億3,261万6,233円でございます。

次に、負債の部でございます。まず、固定負債で、企業債は31億9,539万4,130円で、うち2億5,000万円は、令和2年度に発行した特別減収対策企業債でございます。流動負債では、1年以内の償還期限を迎える企業債などで4億1,136万6,464円、繰延べ収益の長期前受金などで2,231万8,595円、負債合計で36億2,907万9,189円でございます。資本金は34億9,409万6,611円、欠損金の当年度未処理欠損金が10億9,055万9,567円となり、資本合計が24億353万7,044円、負債資本の合計が60億3,261万6,233円でございます。

16ページはキャッシュフロー計算書で、1、業務活動によるキャッシュフローでは4億2,301万8,827円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの2,458万2,600円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの9,940万8,182円で、資金の増加額が2億9,902万8,045円となりました。資金の期首残高が2億1,050万9,252円でございますので、資金の期末残高が5億953万7,297円となりました。

17ページ、18ページは注記表でございます。

19ページは欠損金の計算書でございます。当年度変動額の他会計出資金の受入れ1億5,000万5,000円は一般会計からの出資金で、当年度末残高資本合計は右下の24億353万7,044円となりました。

20ページは欠損金処理計算書ですが、処理は特にございません。

次に、21ページから25ページは、町長の提案説明及び36ページ以降の収益費用明細書と重複しますので、省略させていただきます。

26ページは議会の議決事項でございます、8件でございます。

27ページは部門別職員数でございますが、令和4年3月31日現在で医師が23名、看護師115名、医療技術員56名、事務員42名、労務員44名、合計280名でございます。

次に、28ページの工事及び資産購入でございます。工事はございません。器械購入は、医療機器等23品目で3,328万2,600円でございます。

次に、29ページ、業務量の患者数の状況でございますけれども、入院が3万7,714人、外来9万9,645人でございます。中段は外来患者数のうち休日夜間における科別患者数、地区別患者数でございます、2,075人でございます。

30ページ、手術件数は合計で446件、検査件数は外注検査も含めて55万7,425件、エックス線件数が2万9,471件、CT件数は4,278件、MRI件数が1,479件、解剖はゼロ件でございます。

31ページ、調剤件数でございますけれども、入院、外来合計で3万444件、給食数は患者食と患者外食合計で10万8,945食でございます。中段の大畑診療所の状況でございますが、患者数67人、収益が64万1,675円でございます。下段の病床利

用状況は、病床数140床、年延べ稼働病床数が5万1,100床、年延べ入院患者数が3万7,714人でございますので、病床利用率は73.8%でございます。

次に、32ページの事業収入に関する事項でございますが、主なものといたしまして、医業収益の入院収益は15億8,537万6,991円で、前年度比較1億6,787万252円の増、外来収益は9億1,527万461円で、前年度比較7,888万9,591円の増となりました。負担金交付金で2億1,288万5,000円、その他医業収益で2億3,126万6,231円を受け入れ、医業収益合計では29億4,544万358円、前年度比較2億9,778万935円の増となりました。医業外収益では、負担金交付金で1億8,723万313円、補助金で2億8,014万9,540円等を受け入れ、合計4億9,713万1,427円で、前年度比較6,001万4,224円の減でございます。事業収入合計では34億4,257万1,785円で、前年度比較1億7,425万3,174円の増でございます。

次に、33ページ、事業費用に関する事項で、主なものといたしまして、医業費用のうち給与費は20億4,041万9,423円で、前年度比較1,560万3,359円の増、材料費は3億4,096万157円で、前年度比較1,858万3,457円の増、経費は4億2,186万4,644円で、前年度比較403万8,006円の増、減価償却費は3億5,056万4,421円で、前年度比較552万6,787円の減、合計31億6,766万2,231円で、前年度比較3,236万1,574円の増。医業外費用の合計は1億1,683万2,910円で、前年度比較309万6,897円の減となりました。特別損失380万円を加えた事業費用合計では32億8,829万5,141円で、前年度比較3,277万2,933円の減、事業収支額では1億5,427万6,644円、前年度比較2億702万6,107円の増でございます。

34ページの資本的収入及び支出に関する事項につきましては、後ほど御説明を申し上げます。

35ページをお願いいたします。企業債、他会計借入金及び一時借入金の概況でございます。企業債は、本年度借入額の財政融資資金1,520万円は医療機器購入分でございます。一時借入金につきましては、年度末残高でゼロ円でございます。

次に、議会の議決を経なければ流用できない経費の決算でございます。職員給与費は予算額21億8,590万3,000円に対し、決算額は20億4,506万5,021円、交際費は予算額100万円に対し、決算額は21万4,203円となりました。

次に、36ページ、収益費用の明細書でございます。まず、1款病院事業収益、1項医業収益は29億4,544万358円で、その内訳は、入院収益、外来収益、大畑診療所収益、町一般会計からの繰入金である負担金交付金、その他医業収益でございます。2項医業外収益は4億9,713万1,427円で、一般会計からの繰入金である負担金交付金、国・県補助金、患者外給食収益、長期前受金戻入、在宅医療・介護連携支援センター収益、その他医業外収益でございます。なお、補助金の2億8,014万9,540円

のうち2億7,983万4,540円は、国及び県からの新型コロナウイルス感染症対策事業の補助金でございます。

次に、39ページ、費用の部でございます。1款病院事業費用、1項医業費用は31億6,766万2,231円で、うち給与費が20億4,041万9,423円で、高い割合を占めています。

43ページの2目材料費は3億4,096万157円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品でございます。3目経費は4億2,186万4,644円で、報償費から47ページの雑費まででございます。4目交際費は19万7,014円、5目減価償却費は3億5,056万4,421円で、建物などの減価償却費でございます。

48ページをお願いいたします。6目資産減耗費は、固定資産の除却費で499万9,740円、7目研究研修費は610万8,177円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用が254万8,655円で、看護師等の人件費、検査委託料等の経費でございます。

49ページをお願いいたします。2項医業外費用は1億1,683万2,910円で、支払い利息及び企業債取扱諸費、長期前払い金償却、患者外給食材料費、在宅医療・介護連携支援センター費、雑支出の控除対象外消費税などでございます。

50ページをお願いいたします。3項特別損失は380万円で、看護師修学資金貸与金返還免除損失でございます。

次に、51ページをお願いいたします。資本的収支の明細書でございます。

1款資本的収入の1項企業債は1,520万円で、医療機器購入分でございます。2項出資金は1億5,000万5,000円で、一般会計からの通常の出資分、過疎債分及び電子カルテの元金償還分でございます。3項補助金は770万円で、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために必要な機器購入に係る補助金でございます。5項の貸付金返還金は160万円で、看護師修学資金貸与金の返還金でございます。

52ページをお願いいたします。1款資本的支出、1項建設改良費は器械備品購入費の3,328万2,600円でございます。58ページに掲載している23品目の機器を購入させていただきました。2項企業債償還金は2億6,461万3,182円で、3項投資の看護師修学資金貸与金は60万円でございます。

次に、53ページは有形固定資産の明細書でございます。令和3年度において、土地、建物、建物附属設備、構築物については増減はございません。器械及び備品は当年度購入分で3,328万2,600円増額し、除却で9,779万4,800円を減額、車両についても除却で11万円の減額でして、総資産の年度末の現在額は89億4,879万6,180円でございます。総資産の減価償却累計額は41億3,047万6,699円であり、年度末の償却未済み高は48億1,831万9,481円でございます。

次に、54ページ、55ページの企業債明細書でございますが、本年度の借入れは医療機器購入分の1,520万円でございます。

56ページから60ページは固定資産減価償却の明細書で、記載のとおりでございます。

61ページは補填財源の明細書でございます。一番下の計が翌年度繰越金でございます。7億6,340万5,761円でございます。

以上で病院の決算についての詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第94号議案の提案説明は終わりました。

以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開を14時50分とします。

午後2時33分休憩

午後2時50分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

ここで、代表監査委員から、令和3年度神河町各会計決算について審査の結果を報告させていただきます。

藤後秀喜代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（藤後 秀喜君） 失礼いたします。ちょっと聞き取りづらいかもかもしれませんので、マスクは外させていただきたいと思います。代表監査委員の藤後でございます。令和3年度の決算審査報告の前に一言御挨拶を申し上げます。

令和3年は、令和2年3月に策定、交付されました監査基準にのっとり、今まで以上に公正で合理的かつ能率的な行財政運営が確保されているか、また、過去の監査委員からの指摘事項の改善状況を主眼に置いて、例月出納検査、行政監査、決算審査の各監査を、議会選出の吉岡監査委員とともに実施してまいりました。各監査においては、軽微な指摘や改善事項については例年どおりその都度口頭での是正、改善等を求め、適切な処理が行われるよう意見を述べてまいりました。

令和2年度の指摘事項についても、本年度も副町長主導で担当各課が真摯に検討、対応していただき、その取組状況、成果を一覧表にて説明を受け、大いに評価をさせていただきました。しかし、改善半ばの課題もあり、引き続きの改善取組に期待したいと思います。

各監査を通じて、幹部職員の皆様と、その質疑においても真摯で的確な答弁を頂戴し、それぞれが意欲を持って政策目的に基づいた事業展開に積極的に取り組まれている姿勢に対し、高く評価させていただくところでございます。今後も一層の住民サービスの維持向上に努められることを期待します。

令和3年は、新型コロナウイルスの感染拡大という困難な状況下において、病院関係職員の皆様をはじめ、健康福祉課、その他の関係部署のみならず全職員の皆様が、住民の感染防止、健康維持の対策、対応に最大限の努力をしておられる姿勢に感銘を受ける

とともに、感謝しているところでございます。地域住民も行政に期待するところは絶大なものがあり、今後も住民福祉の目的のため一層の努力を期待したいと思います。よろしく願いをいたします。

また、一方では、住民の行財政運営に対する関心も高まり、そのニーズも多様化、高度化しております。今後も一層の行財政運営の健全性と公正、透明性を確保し、住民の信頼を高めるための努力を期待するところでございます。

それでは、私のほうから令和3年度神河町各会計の決算審査について報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条の第2項の規定により、町長から審査に付された令和3年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を、役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、令和4年7月12日、13日、14日、19日、20日、21日の6日間にわたり、吉岡監査委員とともに実施いたしました。

審査の結果といたしましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書及び附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

一般会計ほか12会計と多岐にわたっており、各会計決算における審査意見は、それぞれ決算書に添付されているとおりですので、概要を報告させていただきます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、家計に急変のあった住民税非課税世帯等を支援する臨時特別給付金給付事業で、給付対象1世帯当たり10万円の給付を迅速に行い、家計への支援を行いました。また、町内商工業者等においても、ポストコロナを踏まえた販路開拓、事業継続等に係る取組を支援し、地域経済の回復、持続的な雇用の実現につなげるよう取組が行われました。そのほか、人口減少対策を重要施策として位置づけ、若者世帯住宅取得支援事業、空き家活用支援事業など、様々な移住・定住促進事業を推進され、多くの事業に取り組まれた努力は評価させていただきたいと思います。

財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前年度から1.5ポイント改善され、12.5%となっております。また、将来負担比率は前年度比36.6ポイント改善され、36.9%となっております。財政状況が厳しさを増す中で、社会経済情勢の変化を的確に把握し、歳入増に向けた取組を進めるとともに、既存の事務事業の廃止、見直し等も視野に入れ、引き続き財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていただくよう望みます。

まず、一般会計について報告をいたします。

タブレットの令和3年度一般会計決算書4ページを御覧ください。令和3年度一般会

計決算は、歳入総額90億4,635万2,000円、歳出総額88億5,472万1,000円で、歳入歳出差引き額は1億9,163万1,000円となり、ここから令和4年度へ繰り越すべき財源2,614万5,000円を差し引いた実質収支額は、1億6,548万6,000円の黒字決算となっております。

歳入の主な内容でございます。

5ページを御覧ください。普通交付税は前年度比1億8,150万8,000円の増、特別交付税は2,390万の増となり、地方交付税全体では前年度比で5.9%の増となりました。普通交付税、特別交付税ともに当初予算額より多く交付を受けることができ、特に特別交付税の増は、当町の様々な取組に対する評価の表れと考え、財源確保の努力を評価したいと思います。

町税は、固定資産税で減価償却6,898万4,000円の増、町たばこ税で228万2,000円の増、法人町民税で140万円の増、軽自動車税で84万5,000円の増などにより、前年度比3.1%増となりました。

国庫支出金は、特別定額給付金事業補助金11億2,126万円の減、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金2億9,347万円の減などにより、前年度比52.4%の減となりました。

町債は、過疎対策債4億3,000万円の減、教育等施設整備債4,950万円の減、臨時財政対策債3,009万6,000円の減、公共事業等債1,950万円の減などにより、前年度比43.5%の減となりました。

県支出金は、地籍調査委託費6,455万8,000円の減、ひょうご地域創生交付金2,765万9,000円の減、農村地域防災減災事業補助金375万4,000円の減などにより、前年度比10.6%の減となりました。

次に、歳出の主な内容でございます。

6ページを御覧ください。総務費は、財政調整基金積立事業2億8,834万円の増、公共施設維持管理基金積立事業2億4,034万4,000円の増、総合行政用コンピューター運営事業3,910万8,000円の増などにより、前年度比25.8%の増となりました。

民生費は、特別定額給付金事業11億2,126万3,000円の減、病児病後児保育事業1,669万9,000円の減、後期高齢者医療制度事業1,367万7,000円の減などにより、前年度比33.9%の減となりました。

衛生費は、神崎総合病院運営事業1億6万5,000円の減、神崎総合病院感染拡大防止対策事業5,000万円の減、水道事業、下水道事業会計補助繰り出し事業4,000万円の減などにより、前年度比7%の減となりました。

教育費は、廃校施設解体撤去事業1億4,861万円の減、校内通信ネットワーク整備事業、中学校・小学校分、繰越分含む、1億2,036万5,000円の減などにより、前年度比25.6%の減となりました。

7 ページを御覧ください。令和 2 年度決算で、前監査委員から意見のありました 7 項目については、留意して取り組んでいただけたと考えますが、今後も常に留意して取り組むべき基本的な事項であり、引き続き意見をさせていただきたいと思えます。

1、契約事務を行うに当たっては、競争性、経済性、公平性及び透明性の確保に努められたい。

2、補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に行うこと。また、決算報告は補助金の成果を検証できる統一の報告様式を作成し、その報告様式に基づいて各補助金交付団体から報告を受けるように検討されたい。あわせて、各種補助金の成果を常に検証し、内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。

3、各課提出の収支見込み調書の精度を高め、適正な資金運用に努められたい。

4、内部統制システムの再構築と運用の徹底を図られたい。

5、職員の健康管理面から、超過勤務が常態化しないよう、適正配置や事務分掌に十分な留意を払われたい。

6、備品管理台帳の精度を高め、適正な財産管理に努められたい。

7、各課における窓口での現金の取扱いについては、公金取扱マニュアルに基づき、事故を防止されたい。

以上、7 点について特に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

8 ページを御覧ください。小児療育事業の登録者は、就学前児 64 名、就学児 68 名となっています。利用児や保護者への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、中播磨健康福祉事務所等とも連携し、子供たちを支える仕組みが定着しています。小規模施設の特徴を生かし、素早い対応や音楽療法、社会生活技能訓練に取り組み、療育内容の充実を図っていることは評価します。

その中で、障害のある子供たちの学校卒業後の問題について、特に閉じ籠もりや就労後の定着に対して、姫路公共職業安定所等の雇用関係機関や教育機関など、他機関と協働できる体制はできていますが、成人期の就労については、地元で働ける場を開拓することが課題となっています。

保護者の高齢化に伴い、親亡き後の不安を抱える方が増えています。また、近年は、通常学級に在籍している境界域の児童への支援、精神障害者に対する理解促進が求められるなど、多様な支援ニーズに対応することは容易ではありませんが、個々の事例に対して丁寧な相談業務を重ねられ、引き続き充実したサービスの提供に努められることを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は 77.4% となっており、令和 3 年度末の収入未済額、延滞額は 5,921 万 7,000 円となっています。徴収率は年々少しずつ上がっていますが、延滞額も高額となっていることから、一層の徴収強化を図っていただくとともに、被保

険者の状況に応じ、納税相談等による適切な対応をお願いいたします。また、加入、脱退の際の届出の必要性について周知徹底を図り、公平で実態に即した事業の運営を求めます。

歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費は、前年度比1億2,488万3,000円増の10億3,507万5,000円となっています。KDB、国保データベースなどを活用した健康対策を進めるとともに、健康づくりの大切さについてPRをさらに工夫され、関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう努められることを期待します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

9ページを御覧ください。後期高齢者医療保険料の徴収率は99.7%となっており、令和3年度末の収入未済額、滞納額は44万5,000円となっています。令和3年度の平均被保険者数は前年度平均から17人減少し、2,196人となっています。一方、療養給付費については、前年度と比較し2.8%増加しており、被保険者数は減少していますが、コロナ禍の受診控えの反動により診察回数が増加し、療養給付費が増加したものと思われます。関係課が連携し、特定健診の受診率向上など、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取組の継続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険の徴収率は99.5%となっており、令和3年度末の収入未済額、延滞額は124万1,000円となっています。

保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が12億8,698万7,000円となっています。認知症予防教室、転倒予防教室などを継続して実施され、高齢者が気軽に集える場づくりも支援されています。認知症や介護に関する相談が年々増加しているため、より一層の支援を望みます。

地区ごとに設置されている生活支援協議体のさらなる設立を推進するため、引き続き生活支援コーディネーターと連携し、啓発を行い、住み慣れた地域で暮らしを続けることができるよう、地域における支え合いの体制づくりをより一層推進していただくことを望みます。

介護予防や生活支援、健康づくりについて、様々な事業を積極的に展開されていることは評価します。予防に力を入れ、要介護になる方を減らすことは、本人、家族の負担、また財政負担の軽減のために非常に重要です。今後も地域に根差した取組に期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

10ページを御覧ください。深刻化している人口減少に歯止めをかけるためにも、引き続きカクレ畑の分譲促進と併せ、新たな分譲地の開発に期待します。

次に、訪問看護事業特別会計でございます。

かんざき訪問看護ステーションでは、居宅介護支援事業者として看護師資格を持つ介護支援専門員や理学療法士、作業療法士を配置し、利用者の生活を多くの専門スタッフ

が様々な角度から支援するとともに、部署内だけでなく、他の在宅サービス事業所の介護福祉職とも連携していることは高く評価します。

地域包括ケアシステム構築が進む中、重度化した要介護者、療養者の在宅療養支援が大きな課題となっており、利用者の8割が70歳以上で、医療依存度の高い利用者が増える一方で、高齢独居の世帯、超高齢夫婦の世帯が増加しており、医療、介護の両面から専門性の高いサービスの提供が求められています。在宅でのみとりでは、コロナも影響し増加傾向にあり、今後、訪問看護事業の必要性はさらに高まっていくと思われます。かんざき訪問看護ステーション経営戦略に基づき、より地域に根差した訪問看護が行えるよう、病院、開業医との連携を深め、引き続きの事業推進を望みます。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

令和3年度は27トンの残土等が搬入されています。処分地の仕上げ工事、延命対策について、地元区としっかりと協議を行っていただくことを望みます。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

11ページを御覧ください。歳入決算額、歳出決算額ともに1,077万5,000円となっています。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに833万7,000円となっております。この会計の財源も基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

以上で一般会計及び特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。

タブレットの令和3年度水道事業決算書4ページを御覧ください。有収率向上のため漏水調査を実施し、漏水修繕工事は可能な限り直営工事を行い、経費節減を図られたことは評価します。

使用料の未収金については、現年度分、過年度分合わせて1,247万2,000円の滞納が発生しています。給水制限、停止等を構えた納付指導、支払い督促などを行われたことにより、前年度と比べ159万4,000円減少していることは評価します。不納欠損処理は1件で、2,100円となっています。

町税等滞納整理委員会において、各課債権回収について連携して取り組まれています。昨今の景気状況から、離職、高齢化により、延滞は横ばい傾向にあります。このような中、財政健全化に向け、さらなるコスト意識の高揚、経費の削減を図るため、中長期的財政収支に基づき、施設の更新、広域化等を計画的に実行し、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

また、漏水が多発化する老朽管の更新を実施するなど、施設の老朽化、耐震化対策を行うことにより、引き続き安全で安定した水道水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。

タブレットの令和3年度下水道事業決算書4ページを御覧ください。生活排水、水洗化率は99.0%と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できています。

使用料の未収金については、現年度分、過年度分合わせて1,204万2,000円の滞納が発生しています。納付指導や訪問等による精力的な徴収を継続されており、前年度と比べ53万円減少していることは評価します。不納欠損金処理は1件で、3,795円となっています。

水道事業会計と同様、町税等滞納整理委員会において、各課債権回収について連携して取り組まれており、滞納は前年度に比べ減少しています。また、人口減少に歯止めがかからず、使用料は減少しており、厳しい経営状況となっています。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

令和3年度に見直しを行った下水道事業経営戦略に基づき、コスト意識の高揚、経費の削減、未収金の収納、有収率のアップに努めていただき、下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取組を期待します。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

タブレットの令和3年度公立神崎総合病院事業会計決算書4ページを御覧ください。経営状況は、入院患者数、外来患者数ともに前年度より増加し、医業収益で前年度比11.2%の増となった一方、医業外費用や特別損益は減になったため、差引き1億5,427万7,000円の黒字となりました。

費用面では、医業費用で、給与費及び材料費等の増により前年度比1%の増となった一方、医業外費用で前年度比2.6%の減となり、医業費用全体で3,277万3,000円の減となりました。

新型コロナウイルス感染症対策における帰国者・接触者外来設置医療機関、協力医療機関として、中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策の中核を担ってきたことや、新型コロナウイルスの常時検査体制の構築、また、感染者の入院病床を確保するとともに、集団ワクチン接種に取り組まれたことについては高い評価であり、引き続き地域住民の安心安全につながる医療提供をお願いします。

経営面について、医業収益に占める給与費の割合が69.2%と、前年度比7.3ポイント減少したものの、依然高止まりしています。入院・外来患者数が減少する中、医業収益の確保、給与や職員数の適正化などについて抜本的な見直しが必要となっています。

経営改善等、多くの課題があります。公立神崎総合病院将来ビジョンや公立神崎総合病院改革プランを基に、地域包括ケアシステム構築における病院の役割を再認識し、地域の医療・福祉の核となるよう取組を期待します。また、神河町病院経営改善対策本部等を設置し、改善に向けた取組も行われておられますが、幹部だけではなく、一般スタッフ等にも十分認識していただき、危機感を持って計画的な経営改善の取組に努めてい

ただきたく望みます。

医療を取り巻く環境や時代の変化に伴い、病院に求められる役割も変化していきます。地域唯一の公立病院として、信頼される組織づくりを期待します。

以上、一般会計ほか12会計に対する意見の概略を報告させていただきました。長時間ありがとうございました。

○議長（小寺 俊輔君） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けます。代表監査委員の日程の都合上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承願います。

それでは、質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、これをもって審査報告に対する質疑を終結します。

藤後代表監査委員、お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上13件の決算の質疑については第3日目に行い、本日は説明のみにとどめます。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日から4日まで休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。明日から4日までは休会と決定しました。

次の本会議は、9月5日午前9時再開とします。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

午後3時19分散会
